



やさしさを生命保険にかえて

**アイリオ生命**

# アイリオ生命の現状 2010



アイリオ生命は、エキスパートグループの一員として、グループの行動指針である「やさしさ宣言」のもと、グループミッションの実現に向けて、生命保険事業を行っています。

## 行動指針

### やさしさ宣言

#### 前文

- 一、私たちの言う「やさしさ」とは、相手を思いやる「本当のやさしさ」のことです。
- 一、私たちが、人にやさしくあろうとする目的は、自らの人間的な成長のためです。
- 一、誰かの役に立ち、それによって自ら成長できることは、生きるよろこびそのものです。

#### 1. 宣誓

私たちは、自分はもちろん、人を幸せにするために生きます。

#### 2. 心構え

私たちは常に、本当のやさしさとは何かを考えます。

#### 3. 人との接し方

私たちは、本当のやさしさで、常に相手と本音で向き合います。

#### 4. 奉仕

私たちは、自分が幸せを感じたとき、幸せでない人たちのことを思います。

#### 5. 責任

私たちは、相手を思いやるからこそ、自分の仕事に責任をもちます。

#### 6. 心の充実

私たちの一番のよろこびは、人から感謝されることです。

#### 7. 相互扶助

私たちは、人間は一人では生きられないと知り、お互いに支え合います。

#### 8. 感謝

私たちは、やさしさが感謝から生まれることを知り、常に感謝の心を忘れません。

## アイリオ生命の概要（平成22年3月31日現在）

名称	: アイリオ生命保険株式会社
本社所在地	: 東京都港区台場2-3-1 トレードピアお台場20F
ホームページ	: <a href="http://www.airio.co.jp">http://www.airio.co.jp</a>
設立	: 平成19年（2007年）10月1日
営業開始	: 平成20年（2008年）8月1日
代表取締役社長	: 米田 光生
資本金	: 44億円（資本準備金含む）
株主	: エキスパートグループホールディングス株式会社 他
保有契約件数	: 639千件
保有契約年換算保険料	: 274億50百万円
保険料等収入	: 342億91百万円（平成21年度）
ソルベンシー・マージン比率	: 1,223.3%

# 目次

ごあいさつ .....	2
アイリオ生命保険株式会社の企業理念 .....	3
<b>■ 決算の報告</b>	
平成21年度（2009年度）における事業の概況 .....	4
<b>■ お客さまと私たち</b>	
お客さまへの情報提供 .....	7
保険商品一覧 .....	8
新商品開発の状況 .....	9
営業体制について .....	9
代理店研修制度 .....	10
保険金等の支払い態勢 .....	10
お客さまの声への対応 .....	11
<b>■ コーポレートガバナンス</b>	
リスク管理の態勢 .....	13
第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて .....	15
コンプライアンス（法令等遵守）の態勢 .....	16
内部監査態勢 .....	17
反社会的勢力の排除のための基本方針 .....	18
個人情報保護方針について .....	19
情報システムの活用状況 .....	20
社会貢献活動について .....	21
<b>■ データ編</b> .....	24

私たちは、グループの行動指針である「やさしさ宣言」に基づいて行動し、生命保険の原点を追求し続けます。

### <当社の基本的な考え方>

当社は、任意共済からスタートし生命保険会社になった会社です。任意共済であった時代から代理店やお客さまとの関係を大切にし、成長してきました。生命保険会社となった今も、その思いは変わりません。これからも、相互扶助の精神や、お互いを大切に思う「やさしさ」が生命保険の原点であることを忘れず、お客さまにとっても代理店にとっても、わかりやすい生命保険をできる限り経済的負担の少ない保険料で提供すべく企業活動を行ってまいります。

### <平成21年度の取組み>

#### 1. 「女性疾病保険」発売

平成21年4月に、女性特有の病気に備えるための「女性疾病保険」を発売しました。女性特有の病気やガンにフォーカスし、入院日数にかかわらず、給付金を「一時金」で支払うのが特長です。女性疾病保険の発売により、当社の商品ラインナップは6商品となりました。

#### 2. 代理店とのコミュニケーションを強化し、代理店を活性化

お客さまの声に加え、代理店からの声を聞くことのできる組織として立ち上げたカスタマーリレーション本部の機能を強化し、代理店に対するサポート体制や代理店専用ページ（HP）の充実等を行うことにより、本社と代理店とのコミュニケーションの円滑化を図りました。その結果、稼働代理店数が増加するとともに、お客さまの疑問やご要望に対し、代理店が本社と連携し正確な情報を迅速に提供できる態勢が整備されたことで、お客さまの満足度とともに保険契約の継続率を向上させることができました。

#### 3. お客様相談室内に、「VOCチーム」を設置

「お客さまの声」を経営に反映させる態勢を構築するため、「VOCチーム（VOC=Voice Of Customer）」が編成されました。VOCチームにおいて、社内各部門に寄せられたお客さまの声を苦情のみではなく、相談・要望・意見等にまで拡げて収集・分析し、当社の業務改善・経営改善につなげています。

お客さまからいただいたご意見・ご要望をもとに改善したサービスの主な例は、以下のとおりです。

- 第1回保険料のキャッシュレス制度の導入
- より記入しやすい生命保険契約申込書への改定
- 全商品を一覧で見ることのできる商品パンフレットの作成

#### 4. 保険法対応

平成22年4月1日に施行された保険法に対応し各部の規程やオペレーション等の態勢を整備しました。

#### 5. 業務効率の向上

部門横断プロジェクトを立ち上げ、各種業務プロセスを見直し、事務コストの大幅な削減を実現しました。



## <平成22年度の取組み>

### 1. 第1回保険料のキャッシュレス制度の導入

平成22年4月1日より、ご契約者の利便性を一層高めるため、第1回保険料から、ご契約者の指定口座振替が開始できる「キャッシュレスで保険を申し込める制度」を導入しました。

### 2. 代理店の組織力強化

代理店同士の連携を強め代理店の組織化を行うと同時に、グループ単位での代理店活動を促進するために、「新代理店制度」を導入しました。中核代理店の育成促進とともに、各代理店のコンプライアンス意識の向上および募集活動の活性化を効率的に進め、営業力の一層の強化を図っていきます。

### 3. 販売におけるコンプライアンス態勢の強化

新規契約のすべてのご契約者を対象として「契約確認コール」を実施し、重要事項や商品の説明等募集行為が適正に行われているかを確認しています。また、代理店に対して、自主点検や代理店点検も継続して実施し、販売におけるコンプライアンス上の課題を明確にしたうえで、代理店の育成・教育に取り組んでいます。

また、毎月、代理店向けに発行している案内（「代理店の皆様へ」）では、定期的に「コンプライアンスコラム」をもうけ、啓発に努めてまいります。

### 4. リスク管理態勢の強化

有効な管理体制を構築するため、その障害となる各種リスクについて明確に認識し、継続的にモニタリング、評価・分析することが必要と考えています。業績、情報管理、そして、コンプライアンス、いずれの面からもリスクとなる可能性のある要因を早期に探索することが重要であるとの観点から、リスク管理を組織横断的に行うため、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しています。モニタリングを強化し各種リスクの把握を的確に行うとともに、リスク管理態勢の整備、高度化に取り組み、リスクの特性に応じた適切なコントロールを行ってまいります。

平成22年7月

アイリオ生命保険株式会社

代表取締役社長

米田光生

## アイリオ生命保険株式会社の企業理念

### 生命保険の原点へ。

私たちアイリオは、生命保険の原点とは何かを  
常に見つめて企業活動を行っています。

誰かを愛すること、相互いに支えあうこと、出会いを絆に変えること。

3つの「アイ」を大切に、企業活動のあらゆる局面で生命保険のあるべき姿を追い求めます。

誰かが誰かを、大切に想う気持ち、**愛**する心。それが生命保険の原点。

あなたに**会**えた偶然に感謝して、一期一会を絆に変える。それが生命保険の原点。

一人ではできないこともみんなが集まればできる、**相互扶助**の精神。それが生命保険の原点。

## ●平成21年度(2009年度)における事業の概況

### ●主要業績

#### 経営活動の概況

当社は、代理店チャンネルを通じて無配当個人保険を販売することを主たる事業としています。当期は、生命保険業免許を取得した前期から引き続き、営業基盤である募集代理店の増店および販売生産性の向上に注力しました。当期末の保険募集代理店数は7,793店となり、前期末より1,872店増加しました。

平成21年4月に女性疾病保険の販売を開始し、販売する保険商品は6商品となりました。

コスト面では、業務委託先の見直しを行い、また一部の委託業務を内製化することにより、事業費の削減に取り組みました。

お客さまの利便性を向上させる取組として、フリー・コールの導入、および第1回保険料口座振替特約の創設を行いました。

#### 保険料等収入について

# 34,291百万円

平成21年度

保険料等収入は、お客さまからお支払いいただいた保険料などによるもので、一般事業会社の売上高に相当します。当期の保険料等収入は、34,291百万円となりました。

#### 当期純利益について

# 1,157百万円

平成21年度

前期には、承継した共済契約について標準責任準備金への即時積み増しを実施したことにより純損失6,252百万円を計上しましたが、当期は黒字化し、純利益1,157百万円を計上しました。

#### 基礎利益について

# 1,595百万円

平成21年度

基礎利益は生命保険会社の本業の期間損益を示す指標のひとつで、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。当期は基礎利益1,595百万円を計上しており、前期より528百万円増加しました。

#### 責任準備金について

責任準備金とは、生命保険会社が将来の保険金などの支払いを確実に行うために、保険料や運用収益などを財源として積立てる準備金であり、保険業法により積立てが義務づけられています。当期の責任準備金繰入額は1,364百万円で、当期末の責任準備金は16,761百万円となりました。なお、当社は標準責任準備金を積み立てています。

#### 資産運用について

当期末現在、保有する有価証券はすべて邦貨建公社債であり、先般のサブプライム問題に端を発した金融市場における混乱の影響はありません。

## 平成21年度の主要業績

主要業績指標	平成21年度
新契約件数	47千件
新契約年換算保険料	1,420百万円
保有契約件数 <sup>(※)</sup>	639千件
保有契約年換算保険料 <sup>(※)</sup>	27,450百万円
保険料等収入	34,291百万円
基礎利益	1,595百万円
当期純利益	1,157百万円
ソルベンシー・マージン比率 <sup>(※)</sup>	1,223.3%

(※) は平成21年度末の数字を記載しています。

## ●新契約・保有契約の状況

## 契約件数・契約高について

平成21年度の新契約件数は47,711件となりました。このうち15,553件が医療保険です。

保有契約件数は639,010件となり、保有契約高は2兆3,326億円となりました。

## 年換算保険料について

平成21年度の新契約年換算保険料は1,420百万円でした。このうち693百万円が医療保険によるものです。保有契約の年換算保険料は27,450百万円となりました。

## ●ソルベンシー・マージン比率

# 1,223.3%

十分な水準の支払余力を有しています。

「ソルベンシー・マージン比率」とは、大災害や株の暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに備えて、「支払余力」をどの程度有しているかを示す行政監督上の指標のひとつです。同比率が200%を上回っていれば、健全な経営を維持するうえでのひとつの基準を満たしていることを示しています。

当社の平成21年度末ソルベンシー・マージン比率は、1,223.3%であり、十分な水準の支払余力を有しています。

ソルベンシー・マージン比率は、生命保険会社が抱える様々なリスクが通常の予測を超えて発生した場合に備えて、資本金または基金等の額、危険準備金などの内部留保と有価証券含み益などの合計額（「ソルベンシー・マージン総額」下表(A)）が、保険金・給付金の支払いに関係するリスクおよび資産運用に関係するリスクなどの合計額（「リスクの合計額」下表(B)）をどの程度カバーできているかを比率で表したもので、以下の算式により算出されます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\left(\frac{1}{2}\right) \times \text{リスクの合計額}} \times 100$$

### ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成21年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	6,700
資本金等	2,286
価格変動準備金	2
危険準備金	689
一般貸倒引当金	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	87
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	3,635
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$ (B)	1,095
保険リスク相当額 $R_1$	244
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	802
予定利率リスク相当額 $R_2$	2
資産運用リスク相当額 $R_3$	156
経営管理リスク相当額 $R_4$	36
最低保証リスク相当額 $R_7$	—
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{\left(\frac{1}{2}\right) \times (B)} \times 100$	1,223.3%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています（「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています）。

## お客さまへの情報提供

より多くのお客さまに当社の経営・財務内容、商品、サービス内容などを正しくご理解いただけるよう、冊子・パンフレット・ホームページなどで情報提供を行っています。

### ●経営全般に関する情報提供

#### アイリオ生命の現状(ディスクロージャー誌)

保険業法第111条に基づき、年度ごとに発行される冊子で、当社の経営・財務内容、商品・サービス内容等について記載されています。どなたでもご覧いただけるよう、本社およびサテライトに備えるほか、ホームページでもご覧いただけます。



#### 会社案内

当社の概要、沿革、企業理念等を紹介しています。

#### ホームページでの情報提供 <http://www.airio.co.jp>

当社の概要、沿革、企業理念、商品特長、各種お手続きの方法等をご案内しています。また、お知らせやニュースリリースなどをタイムリーにホームページに掲出できる仕組み(CMS)を採用し、当社の状況を適宜ご案内しています。決算および四半期報告についても、ホームページ上にて開示しています。



### ●ご契約に関する情報提供

#### 契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり—約款

##### (1) 契約概要

ご契約のお申込みをしようとする保険商品について、ご契約前にお客さまに特に確認していただきたい事項(保険商品の仕組み、保障の内容等)を記載しています。

##### (2) 注意喚起情報

ご契約のお申込みに際して特に注意していただきたい事項(クーリング・オフ制度、告知義務、保険金・給付金が支払われない場合など)を記載しています。

「契約概要」および「注意喚起情報」は、ご契約の前に必ずお読みいただき、内容をご理解いただいたうえで、お申込みいただくためのものです。

##### (3) ご契約のしおり—約款

「ご契約のしおり」はご契約にあたっての重要事項、保障内容、諸手続き、税法上の特典など保険契約について大切なことからわかりやすく説明したもので、「約款」はご契約内容の詳細を記載したものです。

当社では、「契約概要」「注意喚起情報」および「ご契約のしおり—約款(抜粋)」を1冊の冊子にまとめ、ご契約の前にお渡ししています。



#### 保険商品・総合パンフレット

当社が取り扱う商品の特長や保障内容、保険料等をわかりやすく記載した冊子です。



#### 保険契約に関する意向確認書

お申込みいただく保険契約が、お客さまのニーズ・意向に合致しているか、ご契約前に再度確認いただくための書類です。

### ●不利益情報の提供について

お客さまにとって不利益となる情報(告知義務違反となる事項や免責事由等)は、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり—約款」「保険商品・総合パンフレット」に明示しています。また、生命保険の募集に際して、お客さまへの不利益情報のご説明を行うことを徹底し、お客さまが商品の内容や保険制度についてご存じなかったために不利益を被ることのないよう努めています。

#### 保険法の施行に伴う約款規定の改定について

保険法は、保険契約(共済契約を含む)の一般的なルールを定めた法律で、平成22年4月1日に施行されました。当社では、契約日が平成22年4月1日以降のご契約より、保険法の規定に沿った約款によるお取扱いといたしました。また、既に締結されたご契約にも、平成22年4月1日以降、保険法の規定に沿った約款によるお取扱いを適用いたしました。ご契約者様へは平成22年2月に、変更内容の詳細を記載した冊子をお送りしています。

## 保険商品一覧

(平成22年7月1日現在)

保険種類	商品名	ご契約年齢	特 徴
疾病・医療保険	医療保険	0歳～79歳	<p>病気もケガも、入院・手術から退院・通院にいたるまでを保障する、トータルサポートの医療保険です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 病気・ケガで入院された場合、それぞれ1入院1,095日まで（通算1,095日分を限度）保障します。</li> <li>2. 所定の手術を受けられたとき、手術給付金をお支払いします。</li> <li>3. 5日以上入院し、生存して退院された場合には退院給付金、その後の通院には通院給付金をお支払いします。</li> <li>4. 保険期間は10年と終身の2種類です。</li> </ol>
	生活習慣病保険	6歳～79歳	<p>慢性化・長期化しやすい生活習慣病を、手厚くサポートする保険です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 所定の生活習慣病による入院を1入院1,095日まで（通算1,095日分を限度）保障します。入院が長期になった場合には、さらに長期入院給付金をお支払いします。</li> <li>2. 所定の生活習慣病により所定の手術を受けられた場合に、手術給付金をお支払いします。</li> <li>3. ガン・急性心筋梗塞・脳卒中により所定の入院をされた場合、特定疾病治療給付金をお支払いします。</li> </ol>
	女性疾病保険	16歳～70歳 (女性のみ)	<p>女性特有の病気やガンにフォーカスした、女性のための保険です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 所定の女性疾病で入院された場合、入院日数にかかわらず、女性疾病支援給付金を一時金でお支払いします。</li> <li>2. 所定の女性特定ガンにはさらに女性特定ガン治療給付金をお支払いします。</li> <li>3. 乳ガンで乳房を切除され、乳房再建術を受けられた場合には乳房再建給付金をお支払いします。</li> <li>4. 死亡された場合、死亡保険金をお支払いします。</li> </ol>
災害保障保険	災害保障保険	6歳～79歳	<p>不慮の事故によるケガや死亡に備えるための保険です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 不慮の事故によるケガで入院された場合、1入院1,095日まで（通算1,095日分を限度）保障します。</li> <li>2. 所定の骨折・関節脱臼・腱の断裂の治療には、入院の有無にかかわらず特定損傷治療給付金をお支払いします。</li> <li>3. 不慮の事故で死亡された場合、災害死亡保険金をお支払いします。</li> </ol>
重度障害保険	重度障害保険	6歳～75歳	<p>病気やケガにより障害状態になったときに、サポートする保険です。</p> <p>所定の高度障害状態または重度障害状態になられた場合に高度障害保険金または重度障害保険金を、死亡された場合に死亡保険金をお支払いします。</p>
定期保険	定期保険	0歳～75歳	<p>万一のときに備える保険です。</p> <p>死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合、死亡保険金または高度障害保険金をお支払いします。</p>

## 新商品開発の状況

商品開発にあたっては、当社の企業理念である「生命保険の原点へ」とは何かを常に考えた、お客さまのニーズに応じた生命保険商品の開発を行うことを基本方針としています。

この基本方針に基づき、お客さまの声を踏まえてシンプルでわかりやすい保障内容および適正な価格で生命保険商品を提供し、また、お客さまの利便性の向上に努めています。

平成21年度は、女性にとって心配な女性特有の疾病とガンにフォーカスした女性疾病保険を発売しました。女性疾病保険は給付金を入院日数にかかわらず一時金でお支払いするのが特長です。保障内容を女性特有の疾病とガンに絞ることで、わかりやすさと加入しやすい保険料を実現しています。

女性疾病保険の発売により、商品ラインナップは医療保険、生活習慣病保険、重度障害保険、災害保障保険、定期保険、女性疾病保険の6商品となり、より幅広いお客さまのニーズにお応えできるようになりました。

平成22年4月からは、お客さまの利便性を一層高めるため、第1回保険料の払込をお客さまの指定する口座からの振替とする制度（第1回保険料口座振替特約）を導入いたしました。この制度により、お客さまが保険契約を申し込み際に、お客さまが現金を用意して第1回保険料を振り込む手間が不要になります。また、保障の開始はお申込みいただいたご契約の申込日からとなりますので、お客さまにとってより安心で便利な制度です。

## 営業体制について

当社は、個人代理店を中心に全国に約8,000店の代理店と委託契約を結び、営業体制の拡充を図っております。

また、全国に8箇所の「サテライト」を配置しており、各エリアの代理店向けに、研修や募集活動のサポートを行っております。また、代理店へのサポート体制を強化するために、本社代理店サポート部からも積極的なアウトバウンド

コールを行い、そこで確認した業務上の疑問などの内容をサテライトと連携することで、指導やアドバイスなどのサポートがより具体的になりました。

今後ともお客さまにご満足いただけるような営業体制の拡充に努めてまいります。

### 勧誘方針

アイリオ生命保険株式会社(以下、「当社」といいます。)は、「金融商品の販売等に関する法律」、「保険業法」、その他関係諸法令・諸規則等を遵守し、次の方針に基づき、適正な勧誘を行います。

1. 当社は、お客様の商品に関する知識・経験・財産の状況等にも十分配慮し、お客様のご意向に沿った商品の勧誘を行います。
2. 当社は、お客様への訪問・連絡等に際して、時間・場所・方法等、お客様のご都合等を十分に配慮し、お客様からの了解のない限り、深夜・早朝の訪問・連絡等を行いません。
3. 当社は、商品の内容およびご契約に関する重要事項について、お客様が正しくご理解いただけるように、「ご契約のしおり-約款(抜粋)」「契約概要」「注意喚起情報」等の書面を交付のうえ、その内容を正しくご説明するとともに、「意向確認書」等を用いて、お客様のご意向に沿った商品をご提案いたします。特に未成年者の方を被保険者とするご契約につい

ては、モラルリスクを排除・抑制する観点から、適正な保険金額を設定するなど、適切な勧誘に努めます。なお、募集に際し、当社が承認した書面以外は使用しません。

4. お客様に関する情報につきましては、「個人情報の保護に関する法律」その他関係諸法令および当社のプライバシーポリシーを遵守し、適切な保護、管理および利用に努めます。
5. お問い合わせ窓口

当社は、お客様からの苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。

苦情・相談に関する問い合わせは、下記までご連絡ください。

### 【苦情・相談に関するお問い合わせ先】

アイリオ生命保険株式会社 お客様相談室

電話番号：03-5520-1699

受付時間：9：00～17：00(土日・祝日・年末年始を除く)

## 代理店研修制度

当社は、「生命保険の原点へ」を企業理念とし、シンプルでわかりやすい保険を適正な価格で提供することを主眼に商品開発を行い、「お客さまと同じ目線で生命保険を考え、お客さまが気軽に相談できる代理店」を作り上げるために、当社独自の代理店制度や代理店研修制度を採用しています。代理店に対する研修制度としては、業界統一の研修はもちろんのこと、各種勉強会やセミナー等を各地で開催し、優績代理店の講演や外部講師による実践的な勉強会なども実施しています。

また、販売におけるコンプライアンス態勢を強化するため、登録2年目以降の代理店に対する継続教育を実施し、お客さまが安心してご加入いただける募集態勢を構築しています。これらの制度を活用し、お客さまと同じ目線に立って生命保険を考え、お客さまが気軽に相談できる代理店を全国に作り上げています。今後も、より充実した教育・研修を実施し、代理店の支援・育成を図ります。



## 保険金等の支払い態勢

保険金・給付金等のお支払いは、保険会社として最も重要な役割であると認識しています。保険金・給付金等のお支払いにあたっては、常に、お客さまの立場で、公平・迅速・確実に業務を行う態勢を強化しています。

また、生命保険協会が実施する「生命保険支払専門士」の資格取得の推進に取り組み、今年度は4名が合格し、さらに研鑽を積んでまいります。

### ● お支払い業務の管理態勢

#### ご請求のご案内

お客さまからの情報を正確に収集し、お客さまに漏れなくご請求いただくために、保険金部の担当者が、直接お客さまのお申し出内容や状況を詳細に確認し、請求手続きのご案内を行っており、お客さまからのご請求連絡やお問い合わせには、フリーコールで対応する態勢をとっています。また、ホームページよりご請求のお手続きに必要な書類を入手いただけるようサービス機能の拡充を図りました。

#### 実務担当者の育成・教育

保険金等の適切なお支払いを実施するために、法令・約款・取扱規程等の専門知識向上を目的として、各種勉強会、研究会、セミナーへの参加をはじめ、実務担当者の育成・教育に取り組んでいます。

### 支払審査委員会の運営

適切な保険金等の支払管理態勢を構築することを目的として、「支払審査委員会」を定期的で開催し、支払管理態勢の改善・整備等に向けた検討、お支払い対象外案件の適切性についての審議を行っています。当委員会には、常に、社外弁護士、社外医師など、外部専門家の方も参加しています。

### 内部管理体制

保険金等のお支払い状況やお支払いできない事案について取締役会に報告し、お支払い・お支払い対象外状況について経営陣の関与を高めています。

### 支払管理態勢の改善・強化

支払業務について内部監査を実施し、その監査結果を取締役に報告し、支払管理態勢の改善・強化に取り組んでいます。

## ●保険金等のお支払い事例

当社ホームページに、「保険金・給付金を確実にお届けするために」コーナーを設け、お客さまが保険金・給付金を請求する際のお手続きについて、わかりやすく説明しています。さらに、ご契約時にお渡しする「ご契約のしおり」やホームページで、保険金等をお支払いできる場合、またはお支払いできない場合の代表的な事例を説明しています。

## ●保険金等のお支払い状況

当社のお支払い件数の状況は以下のとおりです。

	平成20年度	平成21年度
保険金	398件	719件
給付金	32,763件	52,844件

## ●お客さまの声への対応

当社は、生命保険の原点に立ち返り、「お客さまの声を聴くこと」を大切にしたいと考えています。お客さまの声の一つひとつを真摯に受け止め、お客さまの声に迅速にお応えできるよう努力すること、そして、お客さまの貴重なご意見・ご要望をもとに、業務改善に積極的に取り組み、お客さま満足度100%の企業を目指します。

### ●お客さまの声の収集態勢

お客さまからの声を聞くことのできる部室はすべて、当社とお客さまをつなぐ貴重なホットラインと考えています。これらの部室を通してお客さまからいただいたご意見・ご要望・苦情等の「お客さまの声」を集約し、業務改善に積極的に活用しています。

また、部門横断的に構成された会議体である「苦情連絡会」

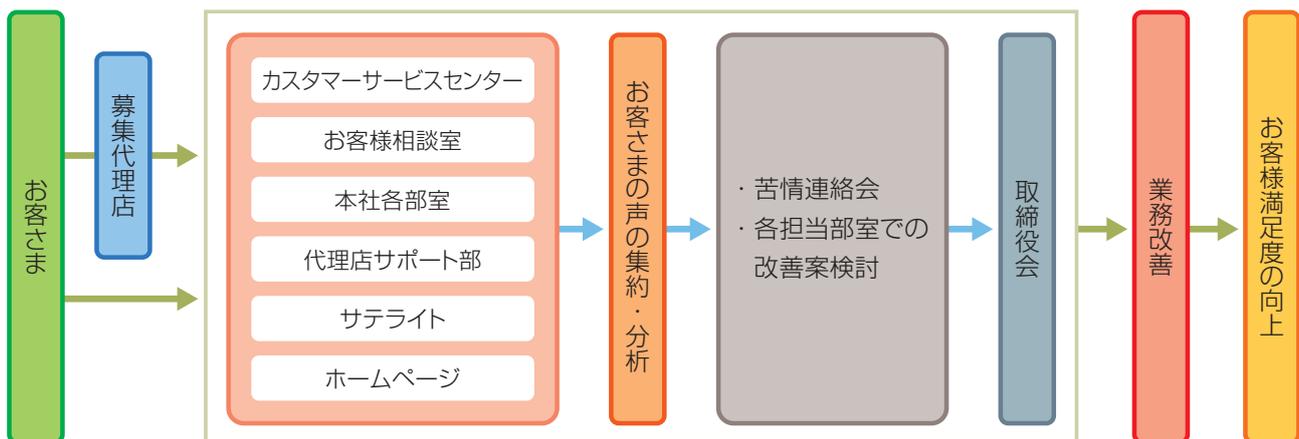
においては、毎月定期的に「お客さまの声」の共有化・原因の分析・改善策の策定等を行っています。

### ●お客さまの声の収集状況

お客さまからいただいた苦情の項目や項目別内訳は、四半期ごとに集計し、当社ホームページ「お客様満足度の向上に向けた取り組みについて」にて開示しています。

当社では、お客さまから「ご不満の意思表示があったお申し出」は、その原因を問わずすべて「苦情」として取り上げています。さらに、平成21年度下期より、「苦情」に加えて、「相談・要望」等の一般的なお申し出の収集態勢についても強化し、「一般申し出(相談・要望・意見)」も、「苦情」同様に集約・分析することにより、業務の改善等に生かしています。

### お客さまの声の受付から改善までの流れ



## 苦情項目別件数

項目	平成21年度第1四半期 (4-6月)		平成21年度第2四半期 (7-9月)		平成21年度第3四半期 (10-12月)		平成21年度第4四半期 (1-3月)		平成21年度計	
	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率
ご契約時の手続き・ご案内関係	18件	12.7%	15件	12.1%	20件	19.4%	10件	10.2%	63件	13.5%
保険料・掛金の払込み関係	19件	13.4%	29件	23.4%	20件	19.4%	23件	23.5%	91件	19.5%
ご契約後の各種手続き関係	47件	33.1%	40件	32.2%	35件	34.0%	26件	26.5%	148件	31.7%
保険金・給付金関係	10件	7.0%	12件	9.7%	9件	8.7%	12件	12.2%	43件	9.2%
その他	48件	33.8%	28件	22.6%	19件	18.5%	27件	27.6%	122件	26.1%
<b>合計</b>	<b>142件</b>	<b>100%</b>	<b>124件</b>	<b>100%</b>	<b>103件</b>	<b>100%</b>	<b>98件</b>	<b>100%</b>	<b>467件</b>	<b>100%</b>

※数字には、当社が保有する共済契約に関する苦情も含まれています。

## お客さまからの苦情内容の例

ご契約時の手続き・ご案内関係	・ 契約内容の説明等が不十分なことによるご不満 ・ 契約の引受けに関するご不満	…等
保険料・掛金の払込み関係	・ 振替口座の設定に関するご不満 ・ 失効・復活に関するご不満	…等
ご契約後の各種手続き関係	・ 手続きに関するご不満 ・ 契約内容の変更届を要望したのに届かないことによるご不満 ・ 更新時に掛金（保険料）が上がったことへのご不満	…等
保険金・給付金関係	・ 保険金・給付金がお支払対象外であることへのご不満 ・ 保険金・給付金の請求手続きに関するご不満	…等
その他	・ 契約成立後、会社や代理店からの連絡がないことへのご不満 ・ 代理店の態度・マナーに関するご不満	…等

## ●お客さまからのご意見・ご要望への改善事例

### 『ご契約時の手続き・ご案内関係▶生命保険契約申込書の改定』

「お客さまの声」	「改善内容」
申込書が記入しづらいので、改善してほしい。	生命保険契約申込書のレイアウトを見なおし、より記入しやすいように大幅に改定いたしました。（平成22年4月リリース） 【主な改定内容】 ・ 全体的に文字のサイズを大きくしました。 ・ 医療保険の終身と定期を同時申込みする場合、1枚の申込書でお申込みいただけるようになりました。

### 『保険料・掛金の払込み関係▶第1回保険料キャッシュレス制度の導入』

「お客さまの声」	「改善内容」
第1回保険料を契約者が銀行やコンビニに行き振込みしなくてはならないので、不便である。	第1回保険料も、お客さまご指定の口座からの振替となる制度を導入し、キャッシュレスでご契約いただけるようになりました。これにより、銀行やコンビニエンスストアで第1回保険料の振込みをする必要がなくなりました。（平成22年4月お申込み契約より）

### 『ご契約後の各種手続き関係▶保全関連帳票の改定』

「お客さまの声」	「改善内容」
保全関連の帳票に記載されている文言が、全体的にわかりづらいので改善してほしい。	記載されている文言をわかりやすく整理し、新しい保全関連帳票をリリースいたしました。（平成21年10月）

### 『その他▶フリーコールの導入』

「お客さまの声」	「改善内容」
問い合わせ電話番号をフリーコールにしてほしい。	お客さまの通話料の負担をなくすために、ご契約者専用お問い合わせ窓口にてフリーコールを導入いたしました。（平成21年10月） 【カスタマーサービスセンター】 フリーコール：0120-977-010 受付時間：9:00～19:00 【保険金・給付金のご請求専用の窓口】 フリーコール：0120-977-002 受付時間：9:00～17:00

# リスク管理の態勢

## ●基本的な考え方

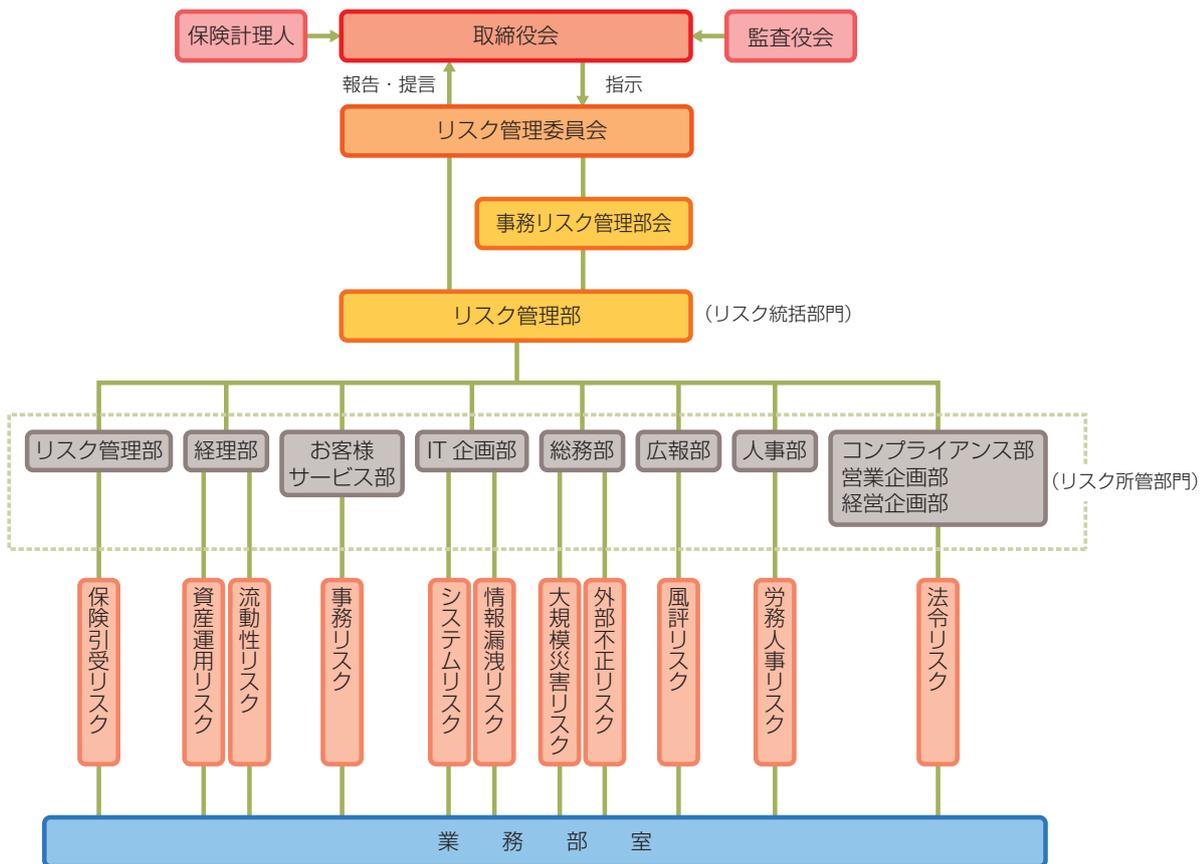
生命保険会社において、健全かつ適切な事業運営を行うためには、多様化・複雑化するリスクを的確に把握したうえで適切に管理することが重要です。

当社では、リスク管理態勢の強化を経営の最重要課題のひとつに位置づけ、全部門横断的なリスク管理の仕組みを構築し、リスク管理に係わる部門の役割や管理のプロセスを明確化するとともに、全役職員がリスク管理の重要性を十分認識したうえで適切な業務遂行にあたるよう意識の徹底を図っています。

## ●リスク管理プロセス

生命保険事業の運営を通じて発生する様々なリスクについて、組織横断的な事項に対応し、リスク管理に関する一元的な体制を確立するため、「リスク管理規程」に基づき、取締役会の下部組織として「リスク管理委員会」を設置しています。

同委員会では、リスクの種類に応じたリスク所管部門の設定、リスク管理態勢の整備、リスク状況の把握・分析・評価ならびに業務執行部門への指導等、リスクの統括管理を行っています。「リスク管理部」が同委員会の事務局としての役割を担っています。



## ●主なリスクへの対応

### 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢、保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。当社では、定期的に保険事故発生率や解約率等の状況をモニタリングするなど、リスクの把握・分析を行っています。なお、新商品の開発にあたっては、収益性とのバランスに配慮しリスク分析を行っています。

### 資産運用リスク

当社では、保有資産の価値が変動することに伴い損失を被るリスクを資産運用リスクとして、定期的にモニタリングしています。当社の資産運用は邦貨建公社債が中心であることから、主に金利変動リスクをモニタリングの対象としています。

### 流動性リスク

当社では、予期せぬ資金流出による資金繰りの悪化や不利な条件での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクを、流動性リスクとしてモニタリングしています。流動性リスクを避けるため、日々の資金の出入の状況を把握するとともに、現預金・有価証券等流動性の高い資産を一定金額以上確保しています。

### 事務リスク

事務リスクとは、役職員および外部委託先が正確な事務を怠る、または不正行為等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。事務リスクは風評リスクへとつながる可能性が高いため、その管理は非常に重要です。当社では、事務処理にかかわるミスの発生状況の把握と原因分析を行い、事務処理の明確化・標準化等事務改善に反映することで不適切な事務処理や事務ミスの発生を防止する態勢作りを努めています。

### システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不備等により、あるいは、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。当社では、情報セキュリティポリシー、システムリスク管理規程、システム運用規程等の社内規程に則ってそれぞれのシステムをプロセスごとに管理し、また、開発部門と運用部門の役割を明確に分離し、相互牽制機能が働く体制とすることにより、実効性を確保しています。

### 風評リスク

風評リスクとは、会社の意図しない風評などにより社会的な信頼を損ない、直接的・間接的に損失を被るリスクをいいます。当社では、新聞・雑誌・インターネット等で、風評リスクが懸念される情報の迅速な把握・収集を図りその発生の防止に努めるとともに、発生した場合に速やかに対応するための態勢を整備しています。

当社では、上記の主なリスクおよびその他のリスク（大規模災害リスク、法令リスク、労務人事リスク、不正行為リスク等）に関して、それぞれ担当するリスク所管部門がリスク管理態勢の整備および状況の把握・分析を行い、リスク管理委員会において検討し、その対応を行っています。

## ●ストレステストの概要

当社では、大幅な市場金利の変動や死亡率等の悪化といった、通常の予測を超える各種リスクを想定し、その影響度を分析する手法「ストレステスト」を定期的実施しています。具体的には、大地震等の突発的な自然災害により保険金支払いが増加したり、保険事故発生率が予想を超えて高くなる等、様々なストレスシナリオに基づく損失額を算出し、リスク対応力を検証するとともに、そのテスト結果は経営の健全性確保のための判断材料として活用しています。

## ●再保険について

再保険とは、保険契約のリスクを分散するために、保険会社が引き受けたリスクの全部または一部を、国内外の他の保険者に移転させる保険契約のことです。

当社では、保険引受リスク管理の観点から、保険リスクおよび第三分野保険の保険リスクの一部を再保険に付すことで、リスク分散を通じた収益の安定化を図っています。再保険先については、主要格付機関による格付け等を定期的にモニタリングして、健全性に問題がないかどうかを確認しています。なお、当社は、再保険の引き受けは行っていません。

# 第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて

(保険業法第121条第1項第1号の確認の合理性及び妥当性<第三分野保険に係るものに限る>)

## ●第三分野保険の責任準備金の適切性を確認する考え方

保険期間が長期の第三分野保険契約に関して、責任準備金計算基礎率により積立てられた責任準備金が十分な積立水準を確保しているか否かの検証のため、ストレステストを行っています。このストレステストは、平成10年大蔵省告示第231号および社内規程に従い、当社における保険事故発生率の実績等に対し、それらが悪化する可能性を織り込んだ危険発生率を用いて適正に行っています。また、ストレステストにおいて使用する危険発生率の設定方法やテスト結果については、社内規程に基づき、責任準備金の算定部署から独立した組織であるリスク管理部が、その合理性・妥当性について確認し、牽制機能を確保しています。

## ●テスト結果

「第三分野保険のストレステスト」の結果、平成21年度末において、第三分野保険契約の責任準備金は、将来の保険事故発生率の悪化に対しても十分な積立水準を確保しており、ストレステストにかかる危険準備金の積立は発生しておりません。また、負債十分性テストの対象となる契約区分はありませんでした。

### 第三分野保険のストレステスト・負債十分性テストとは

保険会社では将来の保険金および給付金の支払いに備えるため責任準備金を積立っていますが、第三分野保険契約については給付内容が多様であること、公的医療制度や医療政策等の影響を受けやすいこと、また、契約者の意思や行動に左右される等、不確実な要素が多いといえます。そこで、これらの不確実性(リスク)を考慮して適切な責任準備金を積立てるため、各事業年度末に「ストレステスト」を実施し、責任準備金の計算基礎率としてあらかじめ設定した予定保険事故発生率が適正か否かを検証します。

「ストレステスト」は、平成10年大蔵省告示第231号および社

内規程に基づき、原則として基礎率を等しくする保険種類ごとに実施して、テストの結果、責任準備金計算基礎率がリスクを十分にカバーできていないと判断される場合には、危険準備金を積立てます。

また、ストレステストの結果、責任準備金計算基礎率の水準が一定の基準を下回る場合は、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号の規定に基づき、保険事故発生率のみならず収支全体の動向を踏まえて「負債十分性テスト」を実施し、追加責任準備金の積立の必要性を確認します。テストの結果、責任準備金の積立額が十分な水準にないと判定される場合には、追加責任準備金を積立てます。

## コンプライアンス(法令等遵守)の態勢

生命保険事業は公共性の高い事業であり、その社会的責任は極めて重いものです。

当社は、その社会的責任を果たし、お客さまと社会からの信頼を確立するため、コンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、取り組んでいます。

法令および社内諸規程等を遵守するとともに、社会倫理に従った公明正大な企業活動を行うよう、コンプライアンス態勢を整え、徹底しています。

具体的な取り組みは、以下のとおりです。

### 1. コンプライアンス基本方針

当社は、社会に貢献する企業として、以下の事項を、誠実かつ公正な透明性の高い企業活動により実践しています。

#### ①法令等の厳格な遵守

会社は、法令、会社諸規程等を厳格に遵守し、社会倫理に従った公明正大な企業活動を行う。

#### ②信頼される企業活動

会社は、社会的責任と公共的使命を認識し、顧客情報の管理を徹底するとともに、企業情報の適切な開示を含め、健全で適切な顧客本位の企業活動により、顧客と社会からの信頼を確立する。

#### ③人権と環境への責任

会社は、人格や個性を尊重する。また、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図る。

#### ④反社会的勢力との対決

会社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力や団体を断固として排除し、毅然とした態度を貫く。

### 2. コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンスを実践するための具体的手引書として、「コンプライアンス・マニュアル(役職員用)」および「コンプライアンス・マニュアル(募集代理店用)」を作成し、役職員・募集代理店に周知・徹底しています。

### 3. コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの推進に関する具体的計画書として、各部室が年度ごとに、コンプライアンス・プログラムを策定し実施しています。各部室が策定したプログラム案は、コンプライアンス委員会における審議・承認後、取締役会において決議されます。各部室は、決議されたプログラムに則り、コンプライアンス・プログラムを推進し、四半期ごとに開催される「コンプライアンス委員会」にて、その進捗を確認しています。

### 4. コンプライアンス体制

当社のコンプライアンス体制は以下のとおりです。各部門で役割を分担し、コンプライアンスの推進を図っています。

#### ①取締役および取締役会

役職員および募集代理店に対してコンプライアンスの周知・徹底を図るとともに、コンプライアンス・プログラム等の全社的なコンプライアンス推進事項を決議します。

#### ②コンプライアンス委員会(事務局:コンプライアンス部)

会社全体のコンプライアンスの推進および統括を行います。

#### ③調査部会・賞罰部会

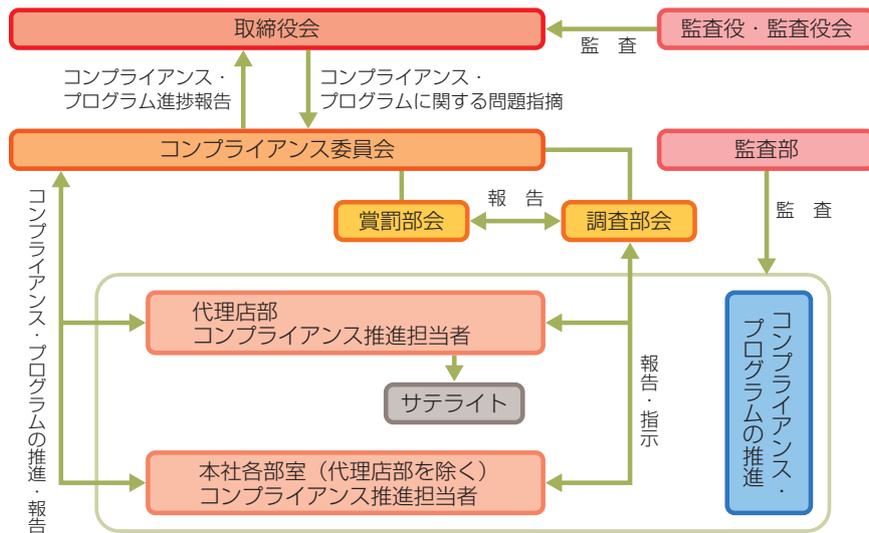
- ・ 調査部会(事務局:コンプライアンス部)  
不祥事故またはその疑いのある事案が発生した場合には、迅速な事実解明に向けた調査を行い、社内対応の方向性を決定します。
- ・ 賞罰部会(事務局:人事部)  
役職員に関する、表彰相当行為者の審議・決定ならびに不祥事故関係者の処分を決定します。

#### ④コンプライアンス推進担当者

本社各部室・サテライトのコンプライアンス推進担当者は、自部門のコンプライアンス・プログラム案を立案し、実施の責任を負うとともに、実施状況のモニタリングを行います。

#### ⑤監査部

本社各部室・サテライトを監査し、不正行為、規程等の遵守状況をチェックします。



決算の報告

お客さまと私たち

コーポレートガバナンス

データ編

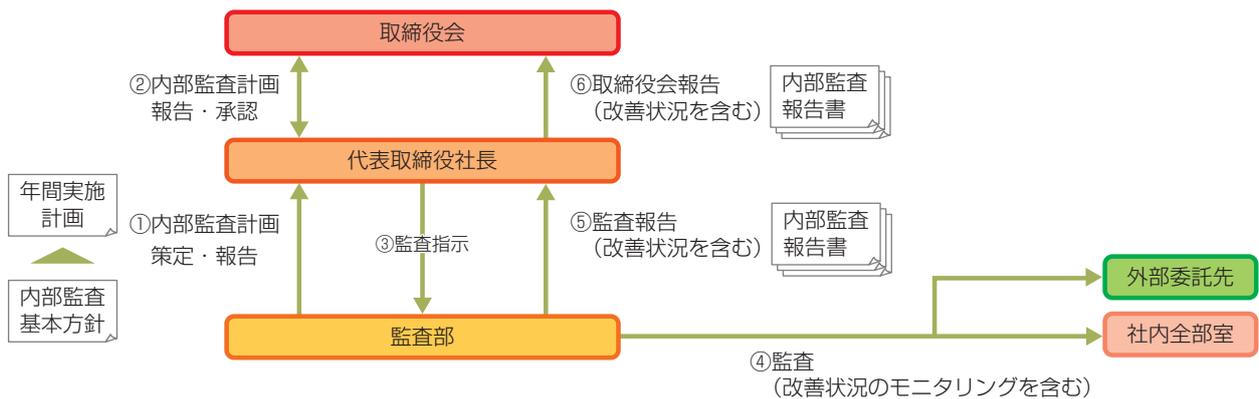
## 内部監査態勢

当社は、お客さまや社会の信頼に応え、適正かつ公平に業務を遂行するため、監査部を最高経営責任者である社長直轄の組織として位置づけ、監査対象業務からの独立性を確保しています。

監査部は、全部室の業務を対象に法令や社内規程の遵守状況を確認するとともに、監査結果については取締役会において報告し、改善が必要とされた事項については、改善が確

認されるまで定期的なモニタリングを行っています。

このような職務を担う内部監査人は、生命保険業務に精通するとともに、「公認内部監査人」「公認情報システム監査人」などの監査に関する資格を有する人材を充てています。内部監査活動は、公正かつ独立の立場で業務の適正を確保することにより、当社の企業価値の向上に貢献しています。



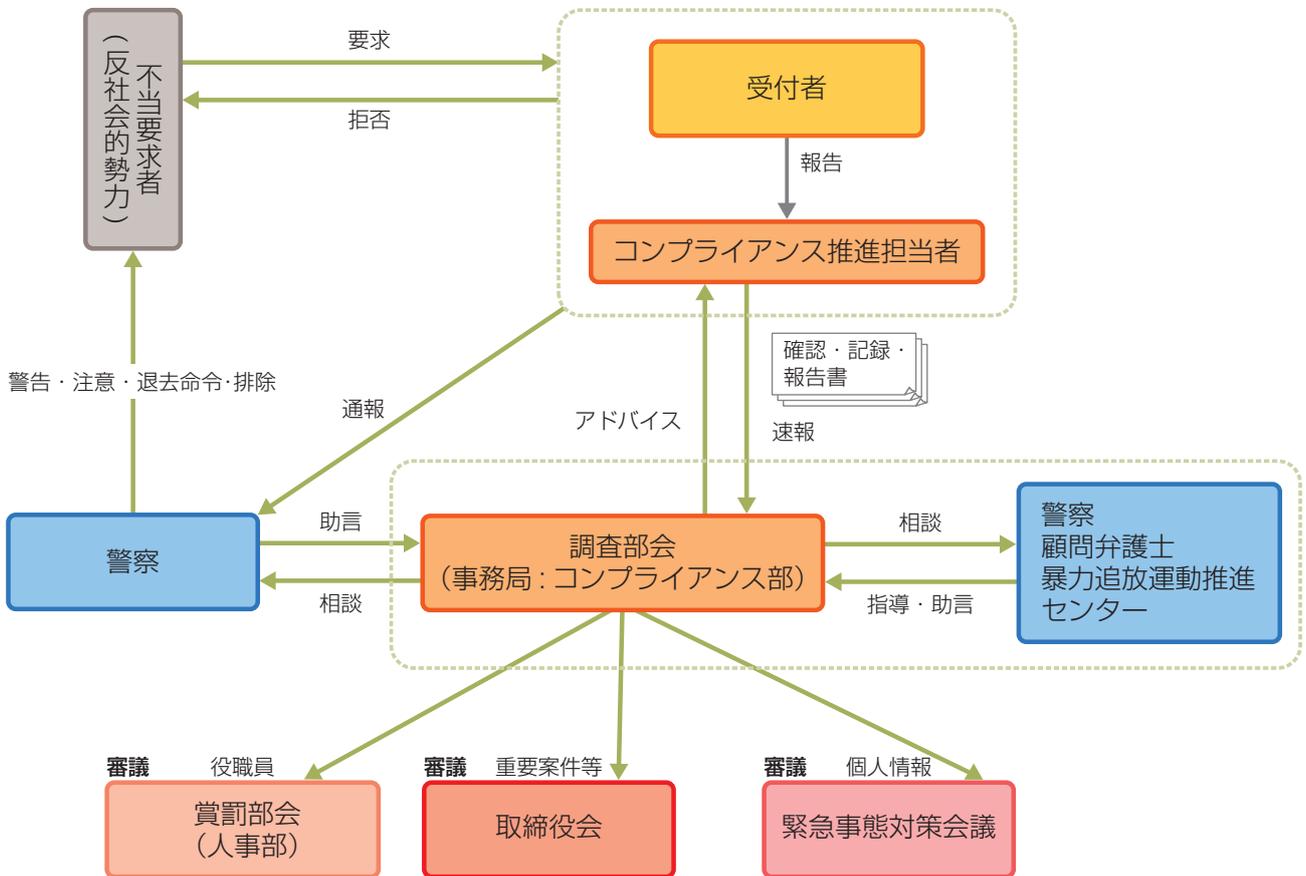
## 反社会的勢力の排除のための基本方針

社会に貢献する企業として、反社会的勢力との関係を遮断し排除していくことが、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するために不可欠であると考えます。当社では、反社会的勢力の排除・対応の基本方針を「コンプライアンス基本方針」において以下のとおり定めています。

また、反社会的勢力による不当要求行為等に対して、公正な職務の執行と会社の役職員の安全を確保するための具体的な手順を定め、委託契約等における暴力団排除条項の導入に取り組むなど反社会的勢力の排除に努めています。

### 反社会的勢力との対決

会社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力や団体を断固として排除し、毅然とした態度を貫く。



# 個人情報保護方針について

当社は、お客さまから信頼される保険会社を目指し、お預かりしている個人情報を適正にお取り扱いするために、個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を策定し、内外に公表しています。

また、個人情報保護のための諸規程を、「個人情報の保護に関する法律」やその他法令・金融庁ガイドライン等・生命保険業界で定める諸指針等に則り整備したうえで、これら規程を実効的に運営するための管理体制を整備するとともに、定期的に見直す仕組みを構築し、お預かりした個人情報の適正な保護に努めています。

具体的な管理体制は、以下のとおりです。

## ① 社長および取締役会

個人情報について、お客さまの権利や利益を保護するための方針・体制・計画・実施・点検および見直しを含んだ、体系的な管理の仕組み「個人情報保護マネジメントシステム」を構築しています。

## ② 個人情報責任者（個人情報担当取締役）

個人情報保護マネジメントシステムの実施および運用に関する責任および権限を有し、全社を統括管理します。

## ③ 個人情報保護監査責任者（監査部長）

公平かつ客観的な見地から、定期的に個人情報保護マネジメントシステムが適切かつ有効に運用されているかを監査します。

## ④ 教育責任者（人事部長）

会社の役職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育訓練を計画・実施します。

## ⑤ 苦情窓口責任者（お客様相談室長）

お客さまからの個人情報に係わる問い合わせ・苦情および相談を受け、適切に対応します。

## ⑥ 文書管理責任者（コンプライアンス部長）

個人情報保護マネジメントシステムに係わる文書の改廃、記録類の保存を管理します。

## ⑦ 入退管理責任者（総務部長）

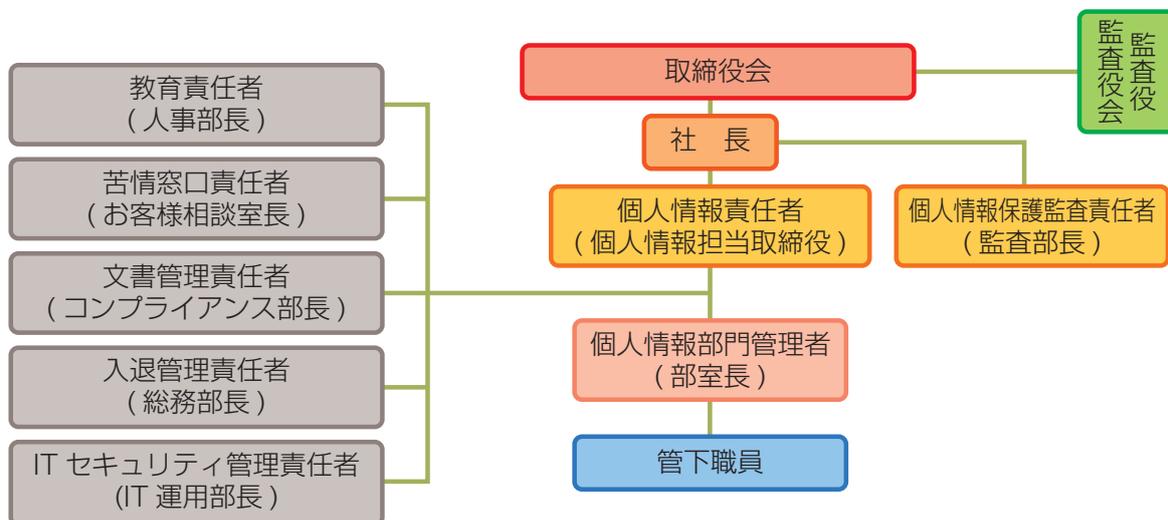
会社の事業の遂行と運営に必要な情報資産を設置・保管している敷地、建物および業務用スペースへの入場・退場を管理します。

## ⑧ ITセキュリティ管理責任者（IT運用部長）

会社における情報セキュリティポリシーの実施および運用を行います。

## ⑨ 個人情報部門管理者（部室長）

各部室において個人情報の取得、利用、提供または委託の業務を行う職員に、個人情報保護マネジメントシステムを理解させ、安全対策等の措置を実施し、部室内で取扱う個人情報を管理します。



## 情報システムの活用状況

当社では情報システムを積極的に活用し、お客さまの利便性を高め、経営の効率化を図っています。

迅速かつ確実にお客さまに対応するため、生命保険会社において情報システムは欠かすことのできない要素となっており、当社においても、業務の仕組みを支える情報システムは、その必要性が高く、各業務を円滑に遂行するために重要な役割を担っています。

さらに、お客さまによりよいサービスをご提供するために、日々変化する情報システム環境に対応し、継続的に改善に取り組んでいます。

### ●システムの概況

当社では、生命保険契約を管理する生保システムと共済契約を管理する共済システムを基軸とし、お客さまからのご依頼を迅速かつ確実に処理するためのコールセンターシステム等を活用して、お客さまへのサービスをご提供しています。また、グループウェアを利用することで社内での情報共有を円滑にし、効率的に業務を遂行しています。

各システムについてはお客さまに提供するサービスの質を向上させるとともに、対応を迅速に行うため、順次改善を行っています。他方、システム保守コスト削減を達成するため、プログラミングレスのシステム構築にも取り組んでいます。

### ●インターネットを利用した情報提供サービス

当社ホームページでは、お客さまへの情報提供にとどまることなく、お客さまからのご意見・ご要望を貴重な声として受け止める仕組みを用意しており、いただいたご意見・ご要望については、積極的に業務改善に活用しています。

また、ホームページの更新頻度を高め、お客さまや保険募集代理店へ鮮度の高い情報を提供しています。



### ●お客さまに関する情報の保護

お客さまよりお預かりした個人情報を安全に管理し、漏洩を防止するために、「情報セキュリティポリシー」を制定し、個人情報の管理の徹底に努めています。

お客さまよりお預かりした個人情報にアクセスできる役職員は、業務上必要最小限の範囲に限定しています。個人情報にアクセスする権限のない者からの不正アクセスを防止するために、物理的およびシステム的にアクセス制限を行うとともに、システム利用が可能なる者についても、ID・パスワード等による本人識別を実施し、個人情報へのアクセスを厳格に管理しています。

業務上外部へ持ち出す可能性の高いノートパソコンについては、個人情報を保存しないことを徹底すると同時に、万一に備え生体認証ならびに暗号化技術を利用したセキュリティ対策を実施しています。

お客さまよりお預かりした個人情報を安全に管理するために、コンピュータシステムは堅牢な構造のデータセンターにて稼働し、人的脅威・物理的脅威に対して万全の対策を実施しています。また、万一に備え、遠隔地にバックアップセンターを構築しています。

# 社会貢献活動について

当社は、エキスパートグループの一員として、グループが定める「社会貢献憲章」に基づき、社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。

## エキスパート グループ 社会貢献憲章

エキスパートグループにかかわるすべての人の賛同による  
「**全員参加の社会貢献**」

手助けを必要としている人に直接支援の手を差し伸べる  
「**受益者の見える社会貢献**」

受益者が、いつか支援者へとつながる  
「**心の健全育成を伴う社会貢献**」

エキスパートグループは、「やさしさつなぐ」をキーワードに、人と人とのつながりを大切にしたい社会づくりに貢献するため、企業のみではなく、社員やグループ各社に登録している保険募集代理店やエーエージェントも、利益や報酬の一部を寄付というかたちで社会に還元する活動を、「社会貢献憲章」に基づき推進しています。

また、社員・代理店・エーエージェントは、寄付だけではなく、ボランティア活動を通じて、支援先との交流を深めています。

他に思いを馳せることができたとき、何かを学べるときでもあります。また、支援を受けた人が、生きる勇気や希望とともに、他を思いやるようになれば、支援の輪が広がっていく。そんな社会貢献活動をめざしています。

エキスパートグループでは、子どもの心の健全教育のために地道な活動を続けている児童養護施設への支援を中心に、社会福祉支援や環境保護活動等を行っています。

## ■ エキスパートグループのご紹介

### エキスパートグループのミッション

エキスパートグループは、本当の幸せを追求することで、生きているよこびが感じられる社会を実現します。

エキスパートグループは、グループミッションのもと、グループ企業がそれぞれの役割に基づき、「本当の幸せ」と「生きているよこびが感じられる社会」の実現に向けて事業を展開しています。

エキスパートグループは、「アイリオ生命保険株式会社」と「エキスパートアライアンス株式会社（一般事業会社）」および両社を統括する「エキスパートグループホールディングス株式会社」の3社からなるグループです。

エキスパートグループは、「相互扶助」の精神を創業の理念として、ロードサービス事業とその会員向けの共済事業を開始した、エキスパートアライアンス株式会社からスタートしました。

アイリオ生命保険株式会社は、そのエキスパートアライアンス株式会社から生まれた生命保険会社です。平成20年（2008年）8月に生命保険業の免許を取得、生命保険事業を開始するとともに、エキスパートアライアンス株式会社の生命共済事業を承継し、現在にいたります。

## エキスパートグループ



### エキスパートグループホールディングス株式会社

本社所在地	東京都中央区京橋2-5-18 京橋創生館
設立年月日	平成18年(2006年)7月3日
資本金	3億円
事業内容	グループ内企業の事業に関する企画・運営 その他新規事業企画 社会貢献活動事務局の運営 等



### エキスパートアライアンス株式会社

本社所在地	東京都中央区京橋2-5-18 京橋創生館
設立年月日	平成8年(1996年)12月12日
資本金	3億円
事業内容	ロードサービス事業 化粧品・健康食品の販売 情報提供サービス事業



### アイリオ生命保険株式会社

本社所在地	東京都港区台場2-3-1 トレードピアお台場20F
設立年月日	平成19年(2007年)10月1日
資本金	44億円(資本準備金を含む)
事業内容	生命保険業

## ●主な支援実績

平成21年度のエキスパートグループの社会貢献活動の主な取り組みをご案内します。

### 平成21年度（2009年度）の支援実績 国内外合わせて全100団体

- 児童養護施設：53団体    ○子ども支援：16団体    ○社会福祉支援：14団体  
○人道支援：10団体       ○環境保護：7団体

平成21年度の支援団体は100団体で、児童養護施設で暮らす子ども達への支援に力を注ぎました。施設で暮らす子ども達が家庭的な雰囲気の中で生活できるよう、生活環境の改善、子ども達を家族に代わって育てる施設職員の研修などに役立てていただき、施設への直接の支援は41都道府県、53施設となりました。うち、8施設からは、「今年は他の施設の子供達に支援を届けてください」とのお申し出をいただき、他の施設に支援をつなぐ「支援のリレー」が実現しました。また、子ども達への支援以外に、社会福祉支援、人道支援の分野でも着実に実績を重ねています。さらに昨年からの取り組みを始めた国内での環境保護活動では、「エキスパートの森」作りに着手しました。

私たちはたくさんの笑顔に出会い、喜びを共有できる支援活動をこれからも広げてまいります。

として、卒園前の一人暮らしの練習の場としても活用しています。

#### その他の主な支援先

- ・児童養護施設 幸樹園(青森県 北津軽郡)
- ・児童養護施設 みちのくみどり学園(岩手県 盛岡市)
- ・児童養護施設 青葉学園(福島県 福島市)
- ・児童養護施設 窓愛園(茨城県 土浦市)
- ・児童養護施設 さんあい(埼玉県 深谷市)
- ・児童養護施設 子どもの園(神奈川県 茅ヶ崎市)
- ・児童養護施設 日本児童育成園(岐阜県 岐阜市)
- ・情緒障害児短期治療施設 さざなみ学園(滋賀県 彦根市)
- ・児童養護施設 鳥取こども学園(鳥取県 鳥取市)
- ・児童養護施設 双樹学院(島根県 松江市)
- ・児童養護施設 洗心寮(佐賀県 三養基郡)
- ・児童養護施設 明星園(長崎県 長崎市)
- ・児童養護施設 八代ナザレ園(熊本県 八代市)

#### 取り組みの一部のご紹介

##### ●児童養護施設などへの支援

###### 児童養護施設 日本水上学園(神奈川県 横浜市)

映像を活用した話し合いの機会作りに取り組んできましたが、テレビ・ビデオ類の老朽化が目立つなか、支援により、最新の映像機器類を設置しました。これにより、子ども達のコミュニケーション不足の解消や、情緒面の成長に一層の効果が期待できるようになりました。



大きく美しい画面に見入る子ども達

###### 児童養護施設 光の園(大分県 別府市)

支援により、併設の子ども家庭支援センター内に「親子訓練室」を新設しました。保護者が来園した際に親子で過ごしたり、また自立支援室



親子訓練室は、自立支援室としても活用

##### ●子ども支援

###### NPO法人 エキスパート児童福祉支援協会

当協会は、平成17年にエキスパートグループによって設立されました。福祉施設や里親家庭から子ども達が18歳で自立をむかえるとき、進学者には育英奨学資金、就職者には自立支援資金を提供しています。平成21年度は153名の子ども達に奨学・自立資金を提供することができました。



会報誌「未来のつばさ」

就職し自立する子ども達へ、自立に必要な資金を援助する制度が少ないことから、当協会では平成20年度より、就職する子ども達への自立支援資金の提供に重点を置いています。

## NPO法人 チャイルドライン支援センター

悩みを持つ子ども達の声を受け止め、自立を助ける「チャイルドライン」は、子ども達の悩みを受け止める電話相談です。平成21年に全国共通フリーダイヤル「0120-99-7777」が本格稼働しましたが、支援により、フリーダイヤル番号カードを作成し、770万枚を配布することで、広報の成果が大幅にあがりました。また、受信担当者の研修を実施するとともに、支援センターの運営強化にも役立ちました。



子ども向けに配布しているカード

### ●社会福祉支援

東京大学先端科学技術研究センター バリアフリー分野 福島研究室

盲ろう重複障がい者の福島智教授を中心に、バリアフリー分野の新たな教育実践における日本とアジアの拠点となるべく日々の研究を進めている研究センターです。



世界会議での福島教授のスピーチ

支援により、ウガンダで開催された第9回ヘレン・ケラー世界会議および第3回世界盲ろう者連盟総会に、福島教授と全盲の研究員が参加し、研究結果を報告しました。また、全盲の研究員が中心となって行うITサポートも引き続き実施しました。

### その他の主な支援先

- ・NPO法人 さい帯血国際患者支援の会
- ・財団法人 聴覚障害者教育福祉協会

### ●人道支援

NPO法人 SAVE AFRICA(モーリタニア)

緊急時に世界各地に派遣される日本赤十字の医師と、機動力・サバイバル技術を持つパリ・ダカのドライバー達が結成した団体で、国際組織でも入ることが困難な砂漠奥地で、救急医療体制の構築による村の自立を促進しています。



定員8人の救急車に15人乗ることも！

今回の支援で、5台目の救急車を購入。管轄区域を32村へ広げることによって、医療環境が大幅に改善しました。

NPO法人 アジアチャイルドサポート(カンボジア)

アジアの貧困地域の子供達が、平和で安らかに暮らしていくことを支援すると同時に、国際協力を通じた日本の青少年の健全育成にも尽力している団体です。2年にわたる

支援は、コンボンチャム州メイプリン村の生活向上に役立ち、村の安全面・衛生面が飛躍的に改善しました。完成した保育園には村人が安心して子どもを預け、働くことができます。この地域の子供達の教育の礎として長く活用されることでしょう。



100名近くの幼児が学んでいます

### その他の主な支援先

- ・NPO法人 エルエスエイチアジア奨学会
- ・日本国際飢餓対策機構(カンボジア)

### ●環境保護

NPO法人 北海道グリーンファンド

北海道グリーンファンドは、地球温暖化防止に貢献できる「グリーン電気料金制度」と、その積立による「市民風車」の建設に取り組んでいるNPO法人です。エキスパートグループの今年度の寄付は、石川県輪島市の市民風車の建設に役立ちました。



輪島市に12基目の市民風車を建設

北海道グリーンファンドの活動は、市民からの小口の出資を仰ぎ、地球環境に負荷をかけない自然エネルギーである風力発電所の建設プロジェクトとして、実を結ぼうとしています。

### エキスパートの森

(全国植樹祭湘南国際村/神奈川県 横須賀市・三浦郡)

環境保護林・防災林・地下水の供給など私たちの生活に直接結びつき、全ての生き物の命を守る「いのちの森づくり」を国内で開始。第1弾として神奈川県の湘南国際村植樹祭へ1,000本の苗木を寄付しました。



湘南国際村での植樹祭

この森づくりは、その土地本来の木を多種類混ぜて植樹する「潜在自然植生」を提唱する、横浜国立大学名誉教授宮脇昭先生の指導のもと実施していきます。

### その他の主な支援先

- ・NPO法人 緑化ネットワーク(中国 内モンゴル自治区)
- ・NPO法人 熱帯森林保護団体(RFJ)(ブラジル アマゾン)

グループの社会貢献活動に関して、詳しくはエキスパートグループホールディングス株式会社ホームページで公開しています。

<http://www.exaghd.co.jp>

# データ編目次

I. 会社概要	26
II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	30
III. 財産の状況	31
1. 貸借対照表	31
2. 損益計算書	35
3. キャッシュ・フロー計算書	37
4. 株主資本等変動計算書	38
5. 債務者区分による債権の状況	39
6. リスク管理債権の状況	39
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	39
8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	40
9. 有価証券等の時価情報（会社計）	41
(1) 有価証券の時価情報	41
(2) 金銭の信託の時価情報	42
(3) デリバティブ取引の時価情報	42
10. 経常利益等の明細（基礎利益）	43
11. 区分経理の状況	44
12. 会計監査人による監査	45
13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	45
IV. 業務の状況を示す指標等	46
1. 主要な業務の状況を示す指標等	46
(1) 決算業績の概況	46
(2) 保有契約高及び新契約高	46
(3) 年換算保険料	46
(4) 保障機能別保有契約高	47
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	48
(6) 異動状況の推移	49
(7) 契約者配当の状況	49
2. 保険契約に関する指標等	50
(1) 保有契約増加率	50
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	50
(3) 新契約率（対年度始）	50
(4) 解約失効率（対年度始）	50
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	50
(6) 死亡率（個人保険主契約）	50
(7) 特約発生率（個人保険）	51
(8) 事業費率（対収入保険料）	51
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	51
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	51
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	51
(12) 未だ収受していない再保険金の額	52
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	52
3. 経理に関する指標等	52
(1) 支払備金明細表	52
(2) 責任準備金明細表	53
(3) 責任準備金残高の内訳	53
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	53

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る 一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数.....	54
(6) 契約者配当準備金明細表.....	54
(7) 引当金明細表.....	54
(8) 特定海外債権引当勘定の状況.....	54
(9) 資本金等明細表.....	55
(10) 保険料明細表.....	55
(11) 保険金明細表.....	55
(12) 年金明細表.....	56
(13) 給付金明細表.....	56
(14) 解約返戻金明細表.....	56
(15) 減価償却費明細表.....	56
(16) 事業費明細表.....	56
(17) 税金明細表.....	57
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）.....	57
(1) 資産運用の概況.....	57
(2) 運用利回り.....	59
(3) 主要資産の平均残高.....	59
(4) 資産運用収益明細表.....	60
(5) 資産運用費用明細表.....	60
(6) 利息及び配当金等収入明細表.....	61
(7) 有価証券売却益明細表.....	61
(8) 有価証券売却損明細表.....	61
(9) 有価証券評価損明細表.....	61
(10) 商品有価証券明細表.....	61
(11) 商品有価証券売買高.....	61
(12) 有価証券明細表.....	61
(13) 有価証券残存期間別残高.....	62
(14) 保有公社債の期末残高利回り.....	62
(15) 業種別株式保有明細表.....	62
(16) 貸付金明細表.....	63
(17) 貸付金残存期間別残高.....	63
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳.....	63
(19) 貸付金業種別内訳.....	63
(20) 貸付金使途別内訳.....	63
(21) 貸付金地域別内訳.....	64
(22) 貸付金担保別内訳.....	64
(23) 有形固定資産明細表.....	64
(24) 固定資産等処分益明細表.....	65
(25) 固定資産等処分損明細表.....	65
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表.....	65
(27) 海外投融資の状況.....	65
(28) 海外投融資利回り.....	65
(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）.....	65
(30) 各種ローン金利.....	65
(31) その他の資産明細表.....	65
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）.....	66
(1) 有価証券の時価情報.....	66
(2) 金銭の信託の時価情報.....	66
(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）.....	66
V. 特別勘定に関する指標等.....	67
VI. 保険会社及びその子会社等の状況.....	67

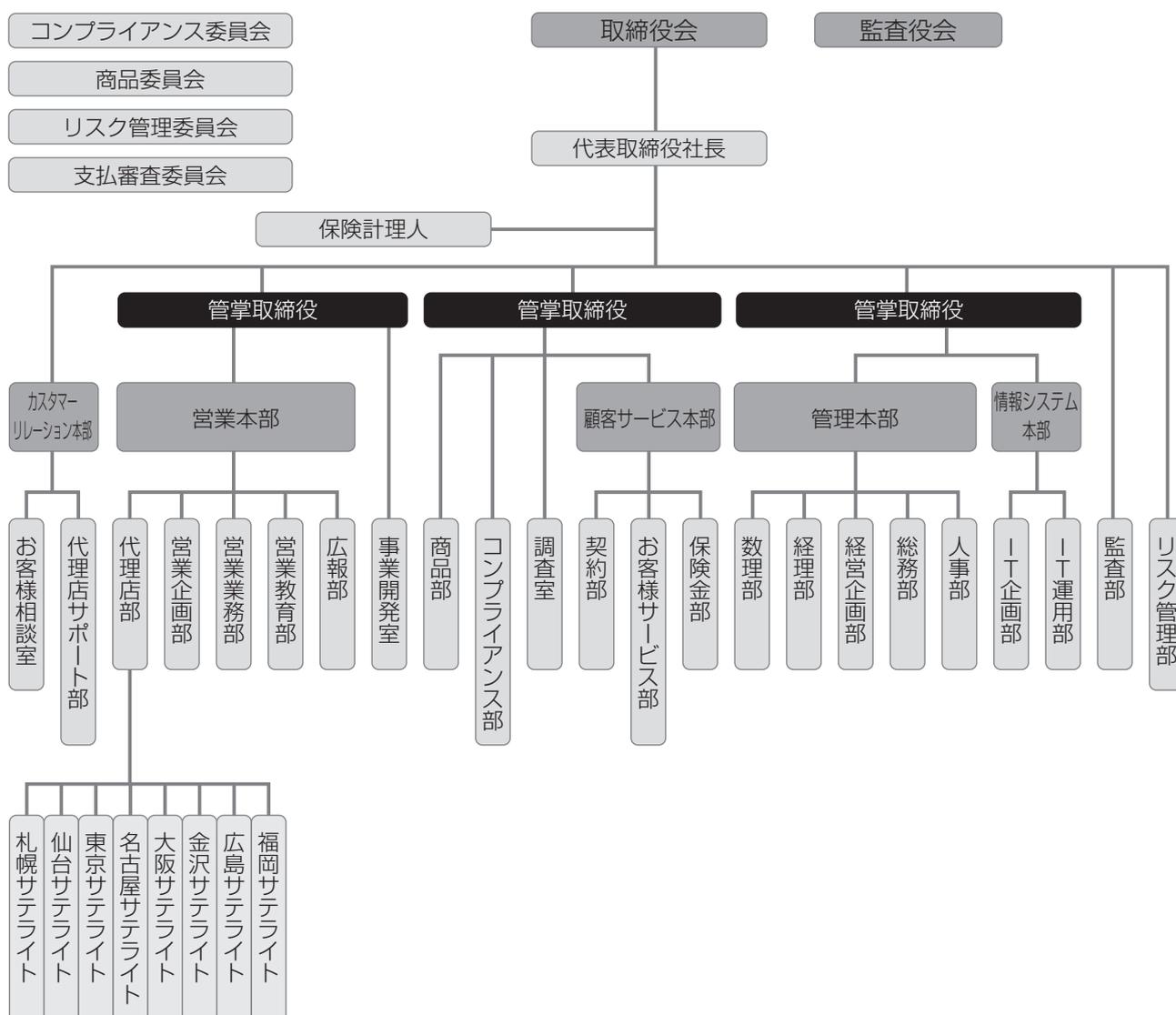
# I. 会社概要

## ●会社沿革

- 平成12年 5月 「エキスパートアライアンス株式会社<sup>\*</sup>」が生命共済契約の募集を開始
- 平成19年 10月 「エキスパートアライアンス保険準備株式会社」設立
- 平成20年 8月 「エキスパートアライアンス保険準備株式会社」が生命保険業の免許を取得。商号を「アイリオ生命保険株式会社」に変更。「アイリオ生命保険株式会社」が「エキスパートアライアンス株式会社」の生命共済事業を承継
- 平成20年 10月 「医療保険」「生活習慣病保険」「災害保障保険」「重度障害保険」「定期保険」を発売
- 平成21年 4月 「女性疾病保険」を発売

※「エキスパートアライアンス株式会社」は「アイリオ生命保険株式会社」の前身です。

## ●組織図



(平成22年7月1日現在)

## ●本社所在地

東京都港区台場2-3-1 トレードピアお台場20F  
総合受付 Tel : 03-5520-1660

## ●サテライト

札幌サテライト  
仙台サテライト  
東京サテライト  
名古屋サテライト  
大阪サテライト  
金沢サテライト  
広島サテライト  
福岡サテライト

※サテライトは、研修等を実施する施設で、支社・支店機能を有するものではありません。

## ●主要な業務内容

生命保険の募集および引受業務を行っています。

## ●資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成19年10月 1日		10百万円	会社設立
平成19年11月12日	295百万円	305百万円	株主割当増資
平成20年 3月25日	295百万円	600百万円	資本準備金組入
平成20年 8月15日	1,900百万円	2,500百万円	第三者割当増資

## ●株式の総数

発行する株式の総数	140,000株
発行済株式の総数	29,500株
当期末株主数	7名

## ●株式の状況

### (1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	A種株式	13,492株	A種株式には議決権が付与されています。
	B種株式	16,008株	B種株式に議決権はありません。
	合計	29,500株	—

### (2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)	持株数(株)	持株比率(%)
エキスパートグループ ホールディングス株式会社	A種株式 6,746	A種株式 50.00	—	—
	B種株式 13,031	B種株式 81.40		
	種類株式計 19,777	種類株式計 67.04		
ジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合 (無限責任組合員 株式会社 ジャフコ)	A種株式 2,500	A種株式 18.53	—	—
	B種株式 —	B種株式 —		
	種類株式計 2,500	種類株式計 8.47		
楽天金融フロンティア 投資事業有限責任組合 (無限責任組合員 楽天証券 株式会社)	A種株式 2,023	A種株式 14.99	—	—
	B種株式 2,977	B種株式 18.60		
	種類株式計 5,000	種類株式計 16.95		
みずほキャピタル第3号 投資事業有限責任組合 (無限責任組合員 みずほ キャピタル株式会社)	A種株式 750	A種株式 5.56	—	—
	B種株式 —	B種株式 —		
	種類株式計 750	種類株式計 2.54		
NIFSMBC-V2006S3 投資事業有限責任組合 (無限責任組合員 大和 SMBCキャピタル株式会社)	A種株式 750	A種株式 5.56	—	—
	B種株式 —	B種株式 —		
	種類株式計 750	種類株式計 2.54		
NIFSMBC-V2006S1 投資事業有限責任組合 (無限責任組合員 大和 SMBCキャピタル株式会社)	A種株式 500	A種株式 3.71	—	—
	B種株式 —	B種株式 —		
	種類株式計 500	種類株式計 1.69		
Skylan Limited	A種株式 223	A種株式 1.65	—	—
	B種株式 —	B種株式 —		
	種類株式計 223	種類株式計 0.76		

(注) 当社の株主は上記7名であります。

## ●主要株主の状況

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金 又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等 に占める所有 株式等の割合
エキスパート グループホールディ ングス株式会社	東京都中央区 京橋2-5-18 京橋創生館6F	300百万円	・完全子会社の事業に 関する企画・運営 ・その他新規事業企画 ・社会貢献活動事務局 等の運営	平成18年 7月3日	67.04%

## ●取締役及び監査役 (平成22年7月1日現在)

代表取締役社長	米田光生	常勤監査役	兼田雅光
取締役	市村元一	監査役	齋藤親輔
取締役	伊藤茂樹	監査役	山口隆雄
取締役	岩ヶ谷晃久	監査役	福田誠

## ●従業員の在籍・採用状況

区分	在籍数		採用数		平成21年度末	
	平成20年度末	平成21年度末	平成20年度	平成21年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	165名	176名	28名	23名	38.2歳	1.4年
(男子)	72名	79名	11名	14名	42.1歳	1.3年
(女子)	93名	97名	17名	9名	34.9歳	1.4年
(総合職)	165名	176名	28名	23名	38.2歳	1.4年
(一般職)						
営業職員						
(男子)						
(女子)						

## ●平均給与(内勤職員)

(単位：千円)

区分	平成21年3月	平成22年3月
内勤職員	434	407

(注) 平均給与月額は平成22年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

## ●平均給与(営業職員)

該当ありません。

## Ⅱ. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	平成20年度	平成21年度
経常収益	21,935	34,362
経常利益（△は経常損失）	△6,961	1,164
基礎利益	1,067	1,595
当期純利益（△は当期純損失）	△6,252	1,157
資本金の額	2,500	2,500
発行済株式の総数	29.5千株	29.5千株
総資産	21,088	23,443
うち特別勘定資産	—	—
責任準備金残高	15,397	16,761
貸付金残高	4	7
有価証券残高	4,150	7,174
ソルベンシー・マージン比率	953.3%	1,223.3%
従業員数	165名	176名
保有契約高	2,515,133	2,332,608
個人保険	2,515,133	2,332,608
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—

(注) 当社は平成20年8月1日に生命保険業の免許を取得いたしました。したがって、2事業年度の数字のみを記載しています。

## Ⅲ. 財産の状況

### 1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)	科 目	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	4,038	3,824	保険契約準備金	16,944	18,393
現金	0	0	支払備金	1,546	1,631
預貯金	4,038	3,824	責任準備金	15,397	16,761
有価証券	4,150	7,174	代理店借	875	843
国債	2,241	3,561	再保険借	624	590
地方債	677	1,432	その他負債	1,447	1,187
社債	1,230	2,179	未払法人税等	6	10
貸付金	4	7	未払金	97	68
一般貸付	4	7	未払費用	433	428
有形固定資産	203	167	預り金	860	638
建物	79	82	預り保証金	—	1
リース資産	11	9	リース債務	11	10
その他の有形固定資産	112	75	仮受金	37	30
無形固定資産	1,522	1,638	退職給付引当金	53	77
ソフトウェア	1,522	1,638	価格変動準備金	0	2
再保険貸	4,927	4,369	負債の部合計	19,945	21,094
その他資産	2,654	2,695	(純資産の部)		
未収金	2,269	2,241	資本金	2,500	2,500
前払費用	98	96	資本剰余金	4,923	4,923
未収収益	5	15	資本準備金	1,900	1,900
預託金	248	301	その他資本剰余金	3,023	3,023
仮払金	3	1	利益剰余金	△6,293	△5,136
その他の資産	29	39	その他利益剰余金	△6,293	△5,136
繰延税金資産	3,587	3,563	繰越利益剰余金	△6,293	△5,136
貸倒引当金	△0	△0	株主資本合計	1,129	2,286
			その他有価証券評価差額金	12	61
			評価・換算差額等合計	12	61
			純資産の部合計	1,142	2,348
資産の部合計	21,088	23,443	負債及び純資産の部合計	21,088	23,443

貸借対照表に関する注記

平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成21年度 (平成22年3月31日現在)												
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <p>① 「建物」および「その他の有形固定資産」 会社分割により承継した資産</p> <table border="1"> <tr> <td>平成19年3月31日以前に取得したもの</td> <td>旧定率法によっております。</td> </tr> <tr> <td>平成19年4月1日以降に取得したもの</td> <td>定率法によっております。</td> </tr> </table> <p>当社において取得した資産 定率法によっております。</p> <p>なお、「その他の有形固定資産」のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>② リース資産 所有権移転外ファイリース期間に基づく定額法によるリース取引によっております。</p> <p>(3) 無形固定資産の減価償却の方法</p> <table border="1"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>利用可能期間に基づく定額法によっております。</td> </tr> </table> <p>(4) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積もった回収不能額および貸倒実績率に基づき算定した金額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署および当該部署から独立した二次査定部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生年度に費用処理しております。</p>	平成19年3月31日以前に取得したもの	旧定率法によっております。	平成19年4月1日以降に取得したもの	定率法によっております。	ソフトウェア	利用可能期間に基づく定額法によっております。	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <p>① 「建物」および「その他の有形固定資産」</p> <table border="1"> <tr> <td>平成19年3月31日以前に取得したもの</td> <td>旧定率法によっております。</td> </tr> <tr> <td>平成19年4月1日以降に取得したもの</td> <td>定率法によっております。</td> </tr> </table> <p>なお、「その他の有形固定資産」のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>② リース資産 所有権移転外ファイリース期間に基づく定額法によるリース取引によっております。</p> <p>(3) 無形固定資産の減価償却の方法</p> <table border="1"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>利用可能期間に基づく定額法によっております。</td> </tr> </table> <p>(4) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積もった回収不能額および貸倒実績率に基づき算定した金額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署および当該部署から独立した二次査定部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生年度に費用処理しております。</p> <p>2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項（追加情報） 当会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しておりますが、これによる影響額はありません。</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 資産運用方針 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性に留意しつつ、許容されるリスクのもとで健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。</p> <p>② 運用資産の内容およびそのリスク 資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、有価証券（債券）により資産運用を行っております。有価証券は、国債、地方債、社債（政府保証債を含む）のみを、その他有価証券として保有しております。これらの有価証券は主なりスクとして、金利変動リスクおよび信用リスクに晒されております。また、再保険貸および未収金については信用リスクに晒されております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。</p>	平成19年3月31日以前に取得したもの	旧定率法によっております。	平成19年4月1日以降に取得したもの	定率法によっております。	ソフトウェア	利用可能期間に基づく定額法によっております。
平成19年3月31日以前に取得したもの	旧定率法によっております。												
平成19年4月1日以降に取得したもの	定率法によっております。												
ソフトウェア	利用可能期間に基づく定額法によっております。												
平成19年3月31日以前に取得したもの	旧定率法によっております。												
平成19年4月1日以降に取得したもの	定率法によっております。												
ソフトウェア	利用可能期間に基づく定額法によっております。												

平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成21年度 (平成22年3月31日現在)																																																																																																																																	
	<p>③ リスク管理体制 資産運用リスク管理規程に従い、金利変動等に対する健全性指標(ソルベンシーマージン比率)の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、再保険貸および未収金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行いリスクを確認しております。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">3,824</td> <td style="text-align: right;">3,824</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(2) 有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,174</td> <td style="text-align: right;">7,174</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>    売買目的有価証券</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>    満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>    責任準備金対応債券</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>    子会社・関連会社株式</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>    その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,174</td> <td style="text-align: right;">7,174</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(3) 再保険貸</td> <td style="text-align: right;">4,369</td> <td style="text-align: right;">4,369</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(4) 未収金</td> <td style="text-align: right;">2,241</td> <td style="text-align: right;">2,241</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>(5) 金融派生商品</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項 (1) 現金及び預貯金、(3) 再保険貸及び(4) 未収金については、主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (2) 有価証券のうちその他有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。なお貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>取得原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</td> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">6,374</td> <td style="text-align: right;">6,471</td> <td style="text-align: right;">97</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</td> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">703</td> <td style="text-align: right;">702</td> <td style="text-align: right;">-0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">3,824</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>    有価証券のうち満期のあるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>        国債</td> <td style="text-align: right;">700</td> <td style="text-align: right;">200</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">300</td> <td style="text-align: right;">780</td> <td style="text-align: right;">1,540</td> </tr> <tr> <td>        地方債</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">200</td> <td style="text-align: right;">300</td> <td style="text-align: right;">604</td> <td style="text-align: right;">100</td> <td style="text-align: right;">200</td> </tr> <tr> <td>        社債</td> <td style="text-align: right;">210</td> <td style="text-align: right;">415</td> <td style="text-align: right;">300</td> <td style="text-align: right;">800</td> <td style="text-align: right;">300</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td>再保険貸</td> <td style="text-align: right;">3,763</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>未収金</td> <td style="text-align: right;">2,241</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">10,739</td> <td style="text-align: right;">815</td> <td style="text-align: right;">600</td> <td style="text-align: right;">1,704</td> <td style="text-align: right;">1,180</td> <td style="text-align: right;">1,840</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 再保険貸のうち修正共同保険式再保険に係る605百万円は、償還予定期日が未確定であることから上表に含まれておりません。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 現金及び預貯金	3,824	3,824	—	(2) 有価証券	7,174	7,174	—	売買目的有価証券	—	—	—	満期保有目的の債券	—	—	—	責任準備金対応債券	—	—	—	子会社・関連会社株式	—	—	—	その他有価証券	7,174	7,174	—	(3) 再保険貸	4,369	4,369	—	(4) 未収金	2,241	2,241	—	(5) 金融派生商品	—	—	—		種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	6,374	6,471	97	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	703	702	-0		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	現金及び預貯金	3,824	—	—	—	—	—	有価証券							有価証券のうち満期のあるもの							国債	700	200	—	300	780	1,540	地方債	—	200	300	604	100	200	社債	210	415	300	800	300	100	再保険貸	3,763	—	—	—	—	—	未収金	2,241	—	—	—	—	—	合計	10,739	815	600	1,704	1,180	1,840
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																															
(1) 現金及び預貯金	3,824	3,824	—																																																																																																																															
(2) 有価証券	7,174	7,174	—																																																																																																																															
売買目的有価証券	—	—	—																																																																																																																															
満期保有目的の債券	—	—	—																																																																																																																															
責任準備金対応債券	—	—	—																																																																																																																															
子会社・関連会社株式	—	—	—																																																																																																																															
その他有価証券	7,174	7,174	—																																																																																																																															
(3) 再保険貸	4,369	4,369	—																																																																																																																															
(4) 未収金	2,241	2,241	—																																																																																																																															
(5) 金融派生商品	—	—	—																																																																																																																															
	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額																																																																																																																														
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	6,374	6,471	97																																																																																																																														
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	703	702	-0																																																																																																																														
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																												
現金及び預貯金	3,824	—	—	—	—	—																																																																																																																												
有価証券																																																																																																																																		
有価証券のうち満期のあるもの																																																																																																																																		
国債	700	200	—	300	780	1,540																																																																																																																												
地方債	—	200	300	604	100	200																																																																																																																												
社債	210	415	300	800	300	100																																																																																																																												
再保険貸	3,763	—	—	—	—	—																																																																																																																												
未収金	2,241	—	—	—	—	—																																																																																																																												
合計	10,739	815	600	1,704	1,180	1,840																																																																																																																												
(7) 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は110百万円であります。	3. 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は183百万円であります。																																																																																																																																	
(8) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 関係会社に対する金銭債務の総額は44百万円であります。	4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 関係会社に対する金銭債務の総額は51百万円であります。																																																																																																																																	
(9) 繰延税金資産の総額は5,459百万円、繰延税金負債の総額は8百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,863百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金13,675百万円あります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額22百万円あります。 当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、当期純損失のため記載しておりません。	5. 取締役、監査役との間の取引による取締役、監査役に対する金銭債権の総額及び金銭債務の総額 取締役に対する金銭債権総額は4百万円あります。 6. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産の総額は5,004百万円、繰延税金負債の総額は35百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,405百万円あります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金12,014百万円あります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額97百万円あります。 当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、危険準備金13.4%、繰越欠損金の当期控除額△51.6%であります。																																																																																																																																	

平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成21年度 (平成22年3月31日現在)
<p>(10) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>2. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は479百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は185百万円であります。</p> <p>3. 1株あたりの純資産額は38,731円04銭であります。</p> <p>4. 企業結合に関する事項 当社は、平成20年2月14日開催の取締役会において、エキスパートアライアンス株式会社の営んでいた生命共済事業に係る権利義務の一切を当社に承継させる旨を決議し、エキスパートアライアンス株式会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。当該吸収分割契約に基づき、平成20年8月15日に吸収分割が発効しました。</p> <p>(1) 吸収分割の目的 エキスパートアライアンス株式会社の営む生命共済事業の継続を図るため。</p> <p>(2) 分割方式 エキスパートアライアンス株式会社を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする分割型の吸収分割。</p> <p>(3) 受け入れた資産及び負債の会計処理 分割期日の前日に付された適正な帳簿価額により、共済事業に係る資産12,289百万円及び負債9,263百万円を計上しております。</p> <p>(4) 株式の割当 吸収分割契約により承継する権利義務の対価として、B種株式8,000株を発行し、その全部をエキスパートアライアンス株式会社に交付しております。なおエキスパートアライアンス株式会社は交付を受けた株式全てを、剰余金の配当として同社100%株主であるエキスパートグループホールディングス株式会社に交付しています。</p> <p>(5) 増加する資本金 変更はありません。</p> <p>(6) 効力発生日 平成20年8月15日</p>	<p>7. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>8. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は469百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は133百万円であります。</p> <p>9. 1株あたりの純資産額は79,606円35銭であります。</p> <p>10. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は301百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>

## 2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
	金 額	金 額
経常収益	21,935	34,362
保険料等収入	21,682	34,291
保険料	17,364	27,511
再保険収入	4,318	6,780
資産運用収益	18	62
利息及び配当金等収入	18	62
預貯金利息	4	2
有価証券利息・配当金	13	60
貸付金利息	0	0
その他経常収益	234	7
支払備金戻入額	234	—
その他の経常収益	0	7
経常費用	28,897	33,197
保険金等支払金	10,974	17,763
保険金	1,996	3,586
給付金	4,312	6,989
その他返戻金	1	0
再保険料	4,663	7,186
責任準備金等繰入額	8,697	1,448
支払備金繰入額	—	84
責任準備金繰入額	8,697	1,364
資産運用費用	1	2
支払利息	1	2
貸倒引当金繰入額	—	0
事業費	8,448	12,775
その他経常費用	775	1,207
税金	485	701
減価償却費	277	477
退職給付引当金繰入額	11	25
その他の経常費用	0	3
経常利益 (△は経常損失)	△6,961	1,164
特別利益	0	—
その他特別利益	0	—
特別損失	0	2
固定資産等処分損	—	1
価格変動準備金繰入額	0	1
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	△6,962	1,161
法人税及び住民税	7	9
法人税等調整額	△717	△4
法人税等合計	△710	4
当期純利益 (△は当期純損失)	△6,252	1,157

## 損益計算書に関する注記

平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)														
<p>1. 関係会社との取引による費用の総額は、315百万円であります。</p> <p>2. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は265百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は185百万円であります。</p> <p>3. 1株当たり当期純損失は272,098円53銭であります。</p> <p>4. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 兄弟会社等</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>属性</td> <td>親会社の子会社</td> </tr> <tr> <td>会社等の名称</td> <td>エキスパートアライアンス株式会社</td> </tr> <tr> <td>議決権等の所有（被所有）割合</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>関連当事者との関係</td> <td>業務委託契約</td> </tr> <tr> <td>取引の内容及び取引金額</td> <td>当社が権利義務を承継する吸収分割  承継資産 12,289  承継負債 9,263  承継その他有価証券評価差額金 2  株式の交付（株主資本変動額） 3,023</td> </tr> <tr> <td>科目</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(注) 共通支配下の取引として、承継した資産、負債は移転前の適正な帳簿価額により計上し、差額をその他資本剰余金としております。</p>	属性	親会社の子会社	会社等の名称	エキスパートアライアンス株式会社	議決権等の所有（被所有）割合	なし	関連当事者との関係	業務委託契約	取引の内容及び取引金額	当社が権利義務を承継する吸収分割 承継資産 12,289 承継負債 9,263 承継その他有価証券評価差額金 2 株式の交付（株主資本変動額） 3,023	科目	—	期末残高	—	<p>1. 関係会社との取引による費用の総額は、541百万円であります。</p> <p>2. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は9百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は51百万円あります。</p> <p>3. 1株当たり当期純利益は39,222円52銭であります。</p>
属性	親会社の子会社														
会社等の名称	エキスパートアライアンス株式会社														
議決権等の所有（被所有）割合	なし														
関連当事者との関係	業務委託契約														
取引の内容及び取引金額	当社が権利義務を承継する吸収分割 承継資産 12,289 承継負債 9,263 承継その他有価証券評価差額金 2 株式の交付（株主資本変動額） 3,023														
科目	—														
期末残高	—														

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
	金 額	金 額
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益 (△は損失)	△6,962	1,161
減価償却費	277	477
支払備金の増減額 (△は減少)	△234	84
責任準備金の増減額 (△は減少)	8,697	1,364
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	11	23
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	0	1
利息及び配当金等収入	△18	△62
有価証券関係損益 (△は益)	1	—
支払利息	1	2
有形固定資産関係損益 (△は益)	—	1
再保険貸の増減額 (△は増加)	△3,070	558
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額 (△は増加)	△1,258	22
代理店借の増減額 (△は減少)	875	△31
再保険借の増減額 (△は減少)	339	△33
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額 (△は減少)	963	△235
小 計	△373	3,333
利息及び配当金等の受取額	14	63
利息の支払額	△1	△2
その他	78	9
法人税等の支払額	△1	△6
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△283</b>	<b>3,397</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△3,610	△3,358
有価証券の売却・償還による収入	500	400
貸付による支出	△5	△9
貸付金の回収による収入	5	6
その他	△258	△110
資産運用活動計	△3,369	△3,073
(営業活動及び資産運用活動計)	(△3,652)	(324)
有形固定資産の取得による支出	△202	△535
その他	—	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△3,571</b>	<b>△3,608</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	3,800	—
その他	△1	△3
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,798</b>	<b>△3</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△56	△214
会社分割による現金同等物の承継額	3,531	—
現金及び現金同等物期首残高	564	4,038
現金及び現金同等物期末残高	4,038	3,824

(注) 1. 現金及び現金同等物の範囲は、現金及び要求払預金です。

2. 平成20年度(平成20年8月15日)においてエキスパートアライアンス株式会社より承継した資産負債の主な内訳は次の通りです。

また、承継により増加した資本準備金は、3,023百万円です。

(単位：百万円)

現金及び預貯金	3,531
有価証券	1,025
有形固定資産	301
無形固定資産	1,605
その他	5,826
資産合計	12,289
保険契約準備金	7,990
その他	1,273
負債合計	9,263
その他有価証券評価差額金	2
純資産合計	2

## 4. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年度	平成21年度	科 目	平成20年度	平成21年度
	(平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	(平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)		(平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	(平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
	金 額	金 額		金 額	金 額
<b>株主資本</b>			<b>株主資本合計</b>		
<b>資本金</b>			前期末残高	559	1,129
前期末残高	600	2,500	当期変動額		
当期変動額			新株の発行	3,800	—
新株の発行	1,900	—	剰余金の配当	—	—
当期変動額合計	1,900	—	当期純利益	△6,252	1,157
当期末残高	2,500	2,500	自己株式の処分	—	—
<b>資本剰余金</b>			会社分割による変動額	3,023	—
<b>資本準備金</b>			当期変動額合計	570	1,157
前期末残高	—	1,900	当期末残高	1,129	2,286
当期変動額			<b>評価・換算差額等</b>		
新株の発行	1,900	—	<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期変動額合計	1,900	—	前期末残高	—	12
当期末残高	1,900	1,900	当期変動額		
<b>その他資本剰余金</b>			株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12	48
前期末残高	—	3,023	当期変動額合計	12	48
当期変動額			当期末残高	12	61
会社分割による変動額	3,023	—	<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期変動額合計	3,023	—	前期末残高	—	—
当期末残高	3,023	3,023	当期変動額		
<b>資本剰余金合計</b>			株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—
前期末残高	—	4,923	当期変動額合計	—	—
当期変動額			当期末残高	—	—
新株の発行	1,900	—	<b>土地再評価差額金</b>		
会社分割による変動額	3,023	—	前期末残高	—	—
当期変動額合計	4,923	—	当期変動額		
当期末残高	4,923	4,923	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—
<b>利益剰余金</b>			当期変動額合計	—	—
<b>利益準備金</b>			当期末残高	—	—
前期末残高	—	—	<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期変動額			前期末残高	—	12
剰余金の配当	—	—	当期変動額		
当期変動額合計	—	—	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12	48
当期末残高	—	—	当期変動額合計	12	48
<b>その他利益剰余金</b>			当期末残高	12	61
<b>繰越利益剰余金</b>			<b>新株予約権</b>		
前期末残高	△40	△6,293	前期末残高	—	—
当期変動額			当期変動額		
剰余金の配当	—	—	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—
当期純利益	△6,252	1,157	当期変動額合計	—	—
当期変動額合計	△6,252	1,157	当期末残高	—	—
当期末残高	△6,293	△5,136	<b>純資産合計</b>		
<b>利益剰余金合計</b>			前期末残高	559	1,142
前期末残高	△40	△6,293	当期変動額		
当期変動額			新株の発行	3,800	—
剰余金の配当	—	—	剰余金の配当	—	—
当期純利益	△6,252	1,157	当期純利益	△6,252	1,157
当期変動額合計	△6,252	1,157	自己株式の処分	—	—
当期末残高	△6,293	△5,136	会社分割による変動額	3,023	—
<b>自己株式</b>			株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12	48
前期末残高	—	—	当期変動額合計	583	1,205
当期変動額			当期末残高	1,142	2,348
自己株式の処分	—	—			
当期変動額合計	—	—			
当期末残高	—	—			

### 株主資本等変動計算書に関する注記

平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)					平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)				
1. 株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)					1. 株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)				
	前期末 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数		前期末 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数
発行済株式					発行済株式				
A種株式	12,000	6,426	5,574	12,852	A種株式	12,852	640	—	13,492
B種株式	—	16,648	—	16,648	B種株式	16,648	—	640	16,008
合計	12,000	23,074	5,574	29,500	合計	29,500	640	640	29,500
自己株式					自己株式				
A種株式	—	5,574	5,574	—	A種株式	—	—	—	—
合計	—	5,574	5,574	—	B種株式	—	640	640	—
					合計	—	640	640	—
(注) 1. A種株式の発行済株式総数の増加6,426株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。					(注) 1. B種株式の自己株式の増加640株は、取得請求権行使により取得したものです。				
2. A種株式の発行済株式総数の減少5,574株は、A種株式5,574株について取得請求があり、これによりB種株式5,574株を新たに発行するとともに、A種株式5,574株を消却したものであります。					2. A種株式の発行済株式の増加640株は、取得請求権行使により取得したB種株式の対価として交付するために発行したものです。				
3. B種株式の発行済株式総数の増加のうち3,074株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。					3. B種株式の自己株式の減少640株は、消却によるものです。				
4. B種株式の発行済株式総数の増加のうち8,000株は、吸収分割契約により承継する権利義務の対価として、エキスパートアライアンス株式会社に交付したものであります。									

## 5. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	0	—
要管理債権	—	—
小 計	0	—
(対合計比)	(0.25)	(—)
正常債権	4	7
合 計	4	7

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金（(注)1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（(注)1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(注)1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 6. リスク管理債権の状況

該当ありません。

## 7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

## 8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項目	平成20年度末	平成21年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,191	6,700
資本金等	1,129	2,286
価格変動準備金	0	2
危険準備金	259	689
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	18	87
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	3,783	3,635
持込資本金等	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$ (B)	1,089	1,095
保険リスク相当額 $R_1$	232	244
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	812	802
予定利率リスク相当額 $R_2$	2	2
資産運用リスク相当額 $R_3$	136	156
経営管理リスク相当額 $R_4$	35	36
最低保証リスク相当額 $R_7$	—	—
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{\left(\frac{1}{2}\right) \times (B)} \times 100$	953.3%	1,223.3%

（注）上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています（全期チルメル式責任準備金相当額超過額は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています）。

## 9. 有価証券等の時価情報（会社計）

### （1）有価証券の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

#### ② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成20年度末					平成21年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益			帳簿価額	時 価	差損益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	4,129	4,150	20	22	△2	7,078	7,174	96	97	△0
公社債	4,129	4,150	20	22	△2	7,078	7,174	96	97	△0
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	4,129	4,150	20	22	△2	7,078	7,174	96	97	△0
公社債	4,129	4,150	20	22	△2	7,078	7,174	96	97	△0
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

#### ○ 満期保有目的の債券

該当ありません。

#### ○ 責任準備金対応債券

該当ありません。

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成20年度末			平成21年度末		
	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えるもの	2,913	2,936	22	6,374	6,471	97
公社債	2,913	2,936	22	6,374	6,471	97
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えないもの	1,215	1,213	△2	703	702	△0
公社債	1,215	1,213	△2	703	702	△0
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

該当ありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

## 10. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成20年度	平成21年度
<b>基礎利益</b> A	1,067	1,595
<b>キャピタル収益</b>	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
<b>キャピタル費用</b>	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
<b>キャピタル損益</b> B	—	—
<b>キャピタル損益含み基礎利益</b> A + B	1,067	1,595
<b>臨時収益</b>	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
<b>臨時費用</b>	8,028	430
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	259	430
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	7,769	—
<b>臨時損益</b> C	△8,028	△430
<b>経常利益（△は経常損失）</b> A + B + C	△6,961	1,164

（注）平成20年度におけるその他臨時費用は、エキスパートアライアンス株式会社より承継した共済契約について、同社が責任準備金に相当するものとして引当を行っていた金額と承継後に積み立てた標準責任準備金との差額を記載しております。

## 11. 区分経理の状況

当社では、エキスパートアライアンス株式会社から承継した共済契約（共済契約区分）と当社が締結した保険契約（保険契約区分）について、会社の定める基準により損益等を区分して管理しております。

### ①損益の状況

(単位：百万円)

科 目	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)		平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	
	保険契約区分	共済契約区分	保険契約区分	共済契約区分
経常収益	155	21,778	1,377	32,983
保険料等収入	158	21,524	1,376	32,915
(保険料)	158	17,206	1,376	26,135
(再保険収入)	—	4,318	—	6,780
資産運用収益	0	17	0	60
その他経常収益	△2	236	0	7
経常費用	1,677	27,201	3,426	29,771
保険金等支払金	6	10,967	225	17,537
(保険金・給付金)	6	6,302	225	10,350
(再保険料)	—	4,663	—	7,186
責任準備金等繰入額	107	8,590	349	1,099
資産運用費用	0	1	0	2
事業費	1,420	7,023	2,333	10,442
その他経常費用	142	619	518	688
経常利益 (△は経常損失)	△1,521	△5,422	△2,048	3,212
特別利益	0	0	—	—
特別損失	0	0	0	2
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	△1,521	△5,423	△2,048	3,209
法人税等合計	△400	△306	△574	590
当期純利益 (△は当期純損失)	△1,121	△5,117	△1,474	2,619

### 〈損益の区分方法の概要〉

損益の各契約区分への区分方法の概要は次のとおりです。

- 1) 保険契約関係損益（再保険収入を含む保険料等収入、再保険料を含む保険金等支払金、責任準備金等の繰入・戻入額）については、項目ごとに各契約区分に直課（帰属する契約区分が明らかであり、当該区分に直接計上することをいいます。）しております。
- 2) 資産運用収益および資産運用費用については、原則として、各契約区分の経過保険契約準備金（支払備金および責任準備金の合計額）比により配賦しております。
- 3) 事業費については、直課可能な費目は各契約区分に直課し、その他の費目は費目の内容に応じて、各契約区分の業務量比（職員給与等の人件費の配賦）、経過保有契約件数比等合理的な基準により配賦しております。
- 4) その他経常収益・経常費用および特別損益については、直課可能な項目は各契約区分に直課し、その他の項目は項目の内容に応じて、収入保険料比、経過保険契約準備金比、職員給与比、事業費比等合理的な基準により配賦しております。
- 5) 法人税等合計については、住民税均等割は職員給与比により配賦し、法人税等調整額は各契約区分に帰属する繰延税金資産・負債残高の増減額により計上しております。

### 〈参考：経常利益等の明細（基礎利益）〉

(単位：百万円)

		平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)		平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	
		保険契約区分	共済契約区分	保険契約区分	共済契約区分
基礎利益	A	△1,462	2,547	△1,970	3,564
キャピタル損益	B	—	—	—	—
臨時損益	C	△59	△7,969	△78	△352
臨時費用		59	7,969	78	352
(危険準備金繰入額)		59	200	78	352
(承継契約の責任準備金差額積増分)		—	7,769	—	—
経常利益 (△は経常損失)	A+B+C	△1,521	△5,422	△2,048	3,212

②資産・負債等の状況

(単位：百万円)

科 目	平成20年度 (平成21年3月31日現在)		平成21年度 (平成22年3月31日現在)	
	保険契約区分	共済契約区分	保険契約区分	共済契約区分
資産の部合計	315	19,643	674	21,006
負債の部合計	1,436	21,725	3,268	20,421
(負債の部内訳)				
保険契約準備金	109	16,834	459	17,934
(支払備金)	2	1,544	42	1,588
(責任準備金)	107	15,290	416	16,345
代理店借	10	864	39	804
再保険借	—	624	—	590
その他負債	1,288	3,374	2,730	1,052
退職給付引当金	27	26	39	37
価格変動準備金	0	0	0	2
純資産の部合計	△1,121	△2,081	△2,593	584
(純資産の部内訳)				
剰余金	△1,121	△2,094	△2,595	524
(繰越利益剰余金)	△1,121	△5,117	△2,595	△2,498
(承継資産・負債差額)	—	3,023	—	3,023
評価・換算差額等合計	0	12	1	60
負債及び純資産の部合計	315	19,643	674	21,006

〈資産・負債等の区分方法の概要〉

資産・負債等の各契約区分への区分方法の概要は次のとおりです。

- 1) 保険契約関係負債（支払備金、責任準備金、再保険借）については、項目ごとに各契約区分に直課しております。
- 2) 保険契約関係以外の負債および評価・換算差額等については、直課可能な項目は各契約区分に直課し、その他の項目は項目の内容に応じて、事業年度末保険契約準備金比、職員給与比、事業費比等合理的な基準により配賦しております。

12. 会計監査人による監査

当社は、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

## IV. 業務の状況を示す指標等

### 1. 主要な業務の状況を示す指標等

#### (1) 決算業績の概況

4～6ページをご覧ください。

#### (2) 保有契約高及び新契約高

##### 保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	平成20年度末				平成21年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	646	—	25,151	—	639	98.8	23,326	92.7
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

##### 新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	平成20年度						平成21年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	28	—	352	—	352	—	47	164.5	547	155.1	547	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

#### (3) 年換算保険料

##### 保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	28,041	—	27,450	97.9
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	28,041	—	27,450	97.9
うち医療保障・生前給付保障等	17,350	—	17,105	98.6

##### 新契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成20年度		平成21年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	876	—	1,420	162.0
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	876	—	1,420	162.0
うち医療保障・生前給付保障等	717	—	1,152	160.5

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。  
2. 「うち医療保障・生前給付保障等」の欄には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額		
		平成20年度末	平成21年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	2,515,133	2,332,608
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	2,515,133	2,332,608
	災害死亡	個人保険	( 101,704)	( 105,029)
		個人年金保険	( —)	( —)
		団体保険	( —)	( —)
		団体年金保険	( —)	( —)
その他共計		( 101,704)	( 105,029)	
その他の条件付死亡	個人保険	( 2,202,087)	( 2,021,502)	
	個人年金保険	( —)	( —)	
	団体保険	( —)	( —)	
	団体年金保険	( —)	( —)	
	その他共計	( 2,202,087)	( 2,021,502)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	—
	年金	個人保険	( —)	( —)
		個人年金保険	( —)	( —)
		団体保険	( —)	( —)
		団体年金保険	( —)	( —)
その他共計		( —)	( —)	
その他	個人保険	—	—	
	個人年金保険	—	—	
	団体保険	—	—	
	団体年金保険	—	—	
	その他共計	—	—	
入院保障	災害入院	個人保険	( 2,289)	( 2,225)
		個人年金保険	( —)	( —)
		団体保険	( —)	( —)
		団体年金保険	( —)	( —)
		その他共計	( 2,289)	( 2,225)
	疾病入院	個人保険	( 2,035)	( 1,962)
		個人年金保険	( —)	( —)
		団体保険	( —)	( —)
		団体年金保険	( —)	( —)
その他共計		( 2,035)	( 1,962)	
その他の条件付入院	個人保険	( 2,116)	( 1,965)	
	個人年金保険	( —)	( —)	
	団体保険	( —)	( —)	
	団体年金保険	( —)	( —)	
	その他共計	( 2,116)	( 1,965)	

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。また、入院保障の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

2. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		平成20年度末	平成21年度末
障害保障	個人保険	50,801	52,661
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	50,801	52,661
手術保障	個人保険	510,740	496,865
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	510,740	496,865

### (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		平成20年度末	平成21年度末
死亡保険	終身保険	—	—
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	1,118,408	1,059,988
	その他共計	2,515,133	2,332,608
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	—	—
災害・疾病関係特約	災害割増特約	—	—
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	336	307

(注) 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

## (6) 異動状況の推移

### ①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	—	—	646,930	2,515,133
新契約	28,996	35,286	47,711	54,724
更新	114,550	842,262	166,046	1,194,438
復活	95	118	3,047	6,489
転換による増加	—	—	—	—
その他の増加	663,682	2,690,605	2,680	6,386
死亡	429	2,034	710	3,440
満期	117,399	882,203	166,642	1,228,885
保険金額の減少	—	273	—	470
転換による減少	—	—	—	—
解約	22,364	92,335	29,012	114,794
失効	19,457	75,871	29,866	96,803
その他の異動による減少	744	421	1,174	170
年末現在	646,930	2,515,133	639,010	2,332,608
(増加率)	( — )	( — )	( △1.2 )	( △7.3 )
純増加	646,930	2,515,133	△7,920	△182,525
(増加率)	( — )	( — )	( — )	( — )

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

2. 平成20年度の「その他の増加」にはエキスパートアライアンス(株)からの共済契約の承継による増加を含みます。

### ②個人年金保険

該当ありません。

### ③団体保険

該当ありません。

### ④団体年金保険

該当ありません。

## (7) 契約者配当の状況

該当ありません。

## 2. 保険契約に関する指標等

### (1) 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	平成20年度	平成21年度
個人保険	—	△7.3
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

(注) 平成20年度は平成20年度の年始保有契約が存在しないため、保有契約増加率は掲載しておりません。

### (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区 分	平成20年度	平成21年度
新契約平均保険金	4,487	3,232
保有契約平均保険金	7,722	7,443

(注) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金は、それぞれ分子は新契約高、保有契約高、分母は新契約件数、保有契約件数として算出していますが、家族の死亡保障に関する特約や死亡保障のない医療保険等については、計算対象から除いています。

### (3) 新契約率（対年度始）

(単位：%)

区 分	平成20年度	平成21年度
個人保険	—	2.2
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(注) 平成20年度は平成20年度の年始保有契約が存在しないため、新契約率は掲載しておりません。

### (4) 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区 分	平成20年度	平成21年度
個人保険	—	8.2
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(注) 平成20年度は平成20年度の年始保有契約が存在しないため、解約失効率は掲載しておりません。

### (5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

平成20年度	平成21年度
2,520	2,480

### (6) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件数率		金額率	
平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
—	2.23	—	1.43

(注) 平成20年度は平成20年度の年始保有契約が存在しないため、死亡率は掲載しておりません。

## (7) 特約発生率（個人保険）

（単位：‰）

区 分		平成20年度	平成21年度
災害死亡保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
障害保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
災害入院保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
疾病入院保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
成人病入院保障契約	件 数	—	15.777
	金 額	—	453.073
疾病・傷害手術保障契約	件 数	—	—
成人病手術保障契約	件 数	—	8.531

（注）平成20年度は平成20年度の年始保有契約が存在しないため、特約発生率は掲載しておりません。

## (8) 事業費率（対収入保険料）

（単位：％）

平成20年度	平成21年度
48.7	46.4

## (9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

平成20年度	平成21年度
2	2

（注）保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません（次の（10）～（12）において、同じ）。

## (10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

（単位：％）

平成20年度	平成21年度
100	100

## (11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

（単位：％）

格付区分	平成20年度	平成21年度
AA-	0.3	0.3
A-	99.7	99.7

（注）格付はS&P社による保険財務力格付に基づいております。ただし、保険財務力格付がなく、親会社（100％株式保有）に発行体格付がある場合は、その発行体格付に基づいております。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

平成20年度	平成21年度
792	896

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	平成20年度	平成21年度
第三分野発生率	36.3	37.5
医療（疾病）	38.0	39.6
がん	40.2	41.3
介護	—	—
その他	16.7	17.2

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成20年度末	平成21年度末
保 険 金	死亡保険金	518	584
	災害保険金	4	69
	高度障害保険金	46	12
	満期保険金	—	—
	その他	0	0
	小計	570	668
年金		—	—
給付金		976	963
解約返戻金		—	—
保険金据置支払金		—	—
その他共計		1,546	1,631

**(2) 責任準備金明細表**

(単位：百万円)

区 分		平成20年度末	平成21年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	15,138	16,072
	(一般勘定)	15,138	16,072
	(特別勘定)	—	—
	個人年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
(一般勘定)	—	—	
(特別勘定)	—	—	
その他	—	—	
(一般勘定)	—	—	
(特別勘定)	—	—	
小計	15,138	16,072	
(一般勘定)	15,138	16,072	
(特別勘定)	—	—	
危険準備金		259	689
<b>合 計</b>		<b>15,397</b>	<b>16,761</b>
(一般勘定)		15,397	16,761
(特別勘定)		—	—

**(3) 責任準備金残高の内訳**

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
平成20年度末	14,874	263	—	259	15,397
平成21年度末	15,777	295	—	689	16,761

**(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)****①責任準備金の積立方式、積立率**

		平成20年度末	平成21年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100%	100%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	—	—
1986年度～1990年度	—	—
1991年度～1995年度	—	—
1996年度～2000年度	251	2.0%
2001年度～2005年度	11,877	1.5%
2006年度	1,885	1.5%
2007年度	1,582	1.5%
2008年度	181	1.5%
2009年度	294	1.5%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険の責任準備金(危険準備金を除く)を記載しています。  
 2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当ありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

		前期末残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	0	0	0	貸借対照表関係注記1.(4)①をご参照ください。
	個別貸倒引当金	—	—	—	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金		53	77	23	貸借対照表関係注記1.(4)②をご参照ください。
価格変動準備金		0	2	1	貸借対照表関係注記1.(5)をご参照ください。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

## (9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金						
うち既 発行株式	(A種株式)	(12,852株) 1,606	(640株) 46	—	(13,492株) 1,653	
	(B種株式)	(16,648株) 893	—	(640株) 46	(16,008株) 846	
	計	(29,500株) 2,500	(640株) 46	(640株) 46	(29,500株) 2,500	
資本剰余金	(資本準備金)	1,900	—	—	1,900	
	(その他資本剰余金)	3,023	—	—	3,023	
	計	4,923	—	—	4,923	

## (10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
個人保険	17,364	27,511
（うち一時払）	（—）	（—）
（うち年払）	（—）	（—）
（うち半年払）	（—）	（—）
（うち月払）	(17,364)	(27,511)
個人年金保険	—	—
（うち一時払）	（—）	（—）
（うち年払）	（—）	（—）
（うち半年払）	（—）	（—）
（うち月払）	（—）	（—）
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	17,364	27,511

## (11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の 保 険	平成21年度 合 計	平成20年度 合 計
死亡保険金	3,122	—	—	—	—	—	3,122	1,725
災害保険金	96	—	—	—	—	—	96	58
高度障害保険金	354	—	—	—	—	—	354	200
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	14	—	—	—	—	—	14	13
合 計	3,586	—	—	—	—	—	3,586	1,996

## (12) 年金明細表

該当ありません。

## (13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の 保 険	平成21年度 合 計	平成20年度 合 計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	3,394	—	—	—	—	—	3,394	2,104
手術給付金	2,045	—	—	—	—	—	2,045	1,232
障害給付金	125	—	—	—	—	—	125	71
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,423	—	—	—	—	—	1,423	902
合 計	6,989	—	—	—	—	—	6,989	4,312

## (14) 解約返戻金明細表

該当ありません。

## (15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	351	78	183	167	52.3%
建物	149	19	67	82	45.0%
リース資産	13	3	4	9	30.3%
その他の有形固定資産	187	56	111	75	59.7%
無形固定資産	2,251	398	612	1,638	27.2%
その他	—	—	—	—	—
合 計	2,602	477	796	1,806	30.6%

## (16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
営業活動費	5,340	8,389
営業管理費	404	326
一般管理費	2,704	4,059
合 計	8,448	12,775

(注) 「一般管理費」には、生命保険契約者保護機構に対する負担金（平成20年度1百万円、平成21年度43百万円）が含まれています。

## (17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
国 税	350	525
消費税	311	467
地方法人特別税	—	39
印紙税	25	18
登録免許税	13	0
地方税	135	175
地方消費税	77	116
法人事業税	54	51
固定資産税	—	2
事業所税	3	5
合 計	485	701

## 4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

### (1) 資産運用の概況

#### ①平成21年度の資産の運用概況

##### イ. 運用環境

平成21年度のがわが国経済は、海外経済が持ち直す中であって、特に力強い中国を含むアジア向けを中心とした輸出拡大に支えられて、緩やかな景気回復局面に移行しました。国内長期金利は、6月には10年国債利回りで1.56%まで上昇しました。しかし、その後は日銀の低金利政策の継続や資金需要の低迷などを背景に、長期金利は1.5%を超えることなく低位で推移し年度末には1.39%となりました。

##### ロ. 当社の運用方針

当社の資産運用にあたっては、保険金・給付金を将来にわたって確実に支払うことができるよう、安全性及び収益性の確保が重要な使命と考えております。安全性を第一義とし流動性を重視した運用資産ポートフォリオの構築を図りつつ、中・長期的に安定的な収益の確保を目標として、国債を主体とした国内公社債中心の運用を行うことを資産運用の基本方針としております。

##### ハ. 運用実績の概況

平成21年度末の一般勘定資産残高は234億円、運用資産残高は110億円となりました。有価証券のうち国債を主体とした国内公社債での資産運用を行い、当年度において29億円の国内公社債が増加した結果、当年度末の有価証券帳簿価額は70億円となりました。当年度の資産運用収益62百万円のうち60百万円が国内公社債からの利息でした。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	4,038	19.2	3,824	16.3
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	4,150	19.7	7,174	30.6
公社債	4,150	19.7	7,174	30.6
株 式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	4	0.0	7	0.0
保険約款貸付	—	—	—	—
一般貸付	4	0.0	7	0.0
不動産	79	0.4	82	0.4
繰延税金資産	3,587	17.0	3,563	15.2
その他	9,228	43.8	8,789	37.5
貸倒引当金	△0	△0.0	△0	△0.0
合 計	21,088	100.0	23,443	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
現預金・コールローン	—	△214
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	—	3,024
公社債	—	3,024
株 式	—	—
外国証券	—	—
公社債	—	—
株式等	—	—
その他の証券	—	—
貸付金	—	3
保険約款貸付	—	—
一般貸付	—	3
不動産	—	2
繰延税金資産	—	△23
その他	—	△438
貸倒引当金	—	△0
合 計	—	2,354
うち外貨建資産	—	—

## (2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	平成20年度	平成21年度
現預金・コールローン	0.11	0.04
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	0.83	0.97
うち公社債	0.83	0.97
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	0.53	1.01
うち一般貸付	0.53	1.01
不動産	—	—
一般勘定計	0.13	0.27

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

## (3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
現預金・コールローン	4,146	5,566
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	1,460	5,965
うち公社債	1,460	5,965
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	3	5
うち一般貸付	3	5
不動産	—	77
一般勘定計	13,000	22,550
うち海外投融资	—	—

#### (4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
利息及び配当金等収入	18	62
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他運用収益	—	—
合 計	18	62

#### (5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
支払利息	1	2
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	0
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	—
合 計	1	2

**(6) 利息及び配当金等収入明細表**

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
預貯金利息	4	2
有価証券利息・配当金	13	60
公社債利息	13	60
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	—	—
貸付金利息	0	0
不動産賃貸料	—	—
その他共計	18	62

**(7) 有価証券売却益明細表**

該当ありません。

**(8) 有価証券売却損明細表**

該当ありません。

**(9) 有価証券評価損明細表**

該当ありません。

**(10) 商品有価証券明細表**

該当ありません。

**(11) 商品有価証券売買高**

該当ありません。

**(12) 有価証券明細表**

(単位：百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	2,241	54.0	3,561	49.6
地方債	677	16.3	1,432	20.0
社 債	1,230	29.7	2,179	30.4
うち公社・公団債	117	2.8	426	5.9
株 式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合 計	4,150	100.0	7,174	100.0

### (13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	平成20年度末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	
有価証券	401	1,599	1,416	124	608	—	4,150
国債	401	906	302	124	507	—	2,241
地方債	—	172	505	—	—	—	677
社債	—	521	608	—	100	—	1,230
株式						—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

区 分	平成21年度末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	
有価証券	913	1,441	2,947	41	1,831	—	7,174
国債	702	203	1,090	41	1,524	—	3,561
地方債	—	510	718	—	203	—	1,432
社債	210	727	1,138	—	103	—	2,179
株式						—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

### (14) 保有公社債の期末残高利回り

区 分	平成20年度末	平成21年度末
公社債	0.95%	0.97%
外国公社債	—	—

### (15) 業種別株式保有明細表

該当ありません。

**(16) 貸付金明細表**

(単位：百万円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
保険約款貸付	—	—
契約者貸付	—	—
保険料振替貸付	—	—
一般貸付	4	7
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	4	7
合 計	4	7

(注) 一般貸付は福利厚生貸付のみです。

**(17) 貸付金残存期間別残高**

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
平成20年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—
	固定金利	0	3	—	—	—	4
	一般貸付計	0	3	—	—	—	4
平成21年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—
	固定金利	4	3	—	—	—	7
	一般貸付計	4	3	—	—	—	7

(注) 一般貸付は福利厚生貸付のみです。

**(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳**

該当ありません。

**(19) 貸付金業種別内訳**

該当ありません。

**(20) 貸付金使途別内訳**

該当ありません。

## (21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

## (22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

## (23) 有形固定資産明細表

### ①有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分		前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額	償 却 累 計 率
平成 20 年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	—	93	—	14	79	53	40.1%
	リース資産	—	12	—	0	11	0	8.1%
	建設仮勘定	—	158	158	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	—	161	0	49	112	55	33.2%
	合 計	—	426	158	64	203	110	35.2%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
平成 21 年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	79	23	1	19	82	67	45.0%
	リース資産	11	1	—	3	9	4	30.3%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	112	19	—	56	75	111	59.7%
	合 計	203	44	1	78	167	183	52.3%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

### ②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
不動産残高	79	82
営業用	79	82
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

**(24) 固定資産等処分益明細表**

該当ありません。

**(25) 固定資産等処分損明細表**

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
有形固定資産	—	1
土地	—	—
建物	—	1
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	—	1
うち賃貸等不動産	—	—

**(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表**

該当ありません。

**(27) 海外投融資の状況**

該当ありません。

**(28) 海外投融資利回り**

該当ありません。

**(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）**

該当ありません。

**(30) 各種ローン金利**

該当ありません。

**(31) その他の資産明細表**

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却 累 計 額	期末残高	摘 要
貯蔵品	27	74	63	—	39	
その他	1	8	9	—	—	
合 計	29	83	73	—	39	

## 5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

### (1) 有価証券の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

#### ② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成20年度末					平成21年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	4,129	4,150	20	22	△2	7,078	7,174	96	97	△0
公社債	4,129	4,150	20	22	△2	7,078	7,174	96	97	△0
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	4,129	4,150	20	22	△2	7,078	7,174	96	97	△0
公社債	4,129	4,150	20	22	△2	7,078	7,174	96	97	△0
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

#### ・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

該当ありません。

### (2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

### (3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

## ● V. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

## ● VI. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

# 生命保険協会統一開示項目索引

本誌は、(社)生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。本開示基準に定める開示項目は、以下のページに記載しています。

<b>I. 保険会社の概況及び組織</b>	
1. 沿革	26
2. 経営の組織	26
3. 店舗網一覧	27
4. 資本金の推移	27
5. 株式の総数	27
6. 株式の状況	28
(1) 発行済株式の種類等	28
(2) 大株主	28
7. 主要株主の状況	29
8. 取締役及び監査役	29
9. 会計参与の氏名又は名称	該当ありません
10. 従業員の在籍・採用状況	29
11. 平均給与(内勤職員)	29
12. 平均給与(営業職員)	29
<b>II. 保険会社の主要な業務の内容</b>	
1. 主要な業務の内容	27
2. 経営方針	2
<b>III. 直近事業年度における事業の概況</b>	
1. 直近事業年度における事業の概況	4
2. 契約者懇談会開催の概況	該当ありません
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	11
4. 契約者に対する情報提供の実態	7
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	7
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	10
7. 新規開発商品の状況	9
8. 保険商品一覧	8
9. 情報システムに関する状況	20
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	21
<b>IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標</b>	<b>30</b>
<b>V. 財産の状況</b>	
1. 貸借対照表	31
2. 損益計算書	35
3. キャッシュ・フロー計算書	37
4. 株主資本等変動計算書	38
5. 債務者区分による債権の状況	39
6. リスク管理債権の状況	39
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	39
8. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	40
9. 有価証券等の時価情報(会社計)	41
(1) 有価証券の時価情報	41
(2) 金銭の信託の時価情報	42
(3) デリバティブ取引の時価情報	42
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	43

11. 会計監査人による監査 .....	45
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書（剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書）について金融商品取引法に基づく監査証明 .....	該当ありません
13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 .....	45

## VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等 .....	46
(1) 決算業績の概況 .....	4
(2) 保有契約高及び新契約高 .....	46
(3) 年換算保険料 .....	46
(4) 保障機能別保有契約高 .....	47
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 .....	48
(6) 異動状況の推移 .....	49
(7) 契約者配当の状況 .....	49
2. 保険契約に関する指標等 .....	50
(1) 保有契約増加率 .....	50
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険） .....	50
(3) 新契約率（対年度始） .....	50
(4) 解約失効率（対年度始） .....	50
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約） .....	50
(6) 死亡率（個人保険主契約） .....	50
(7) 特約発生率（個人保険） .....	51
(8) 事業費率（対収入保険料） .....	51
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 .....	51
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 .....	51
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 .....	51
(12) 未だ収受していない再保険金の額 .....	52
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 .....	52
3. 経理に関する指標等 .....	52
(1) 支払備金明細表 .....	52
(2) 責任準備金明細表 .....	53
(3) 責任準備金残高の内訳 .....	53
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別） .....	53
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数 .....	54
(6) 契約者配当準備金明細表 .....	54
(7) 引当金明細表 .....	54
(8) 特定海外債権引当勘定の状況 .....	54
(9) 資本金等明細表 .....	55
(10) 保険料明細表 .....	55
(11) 保険金明細表 .....	55
(12) 年金明細表 .....	56
(13) 給付金明細表 .....	56
(14) 解約返戻金明細表 .....	56
(15) 減価償却費明細表 .....	56
(16) 事業費明細表 .....	56
(17) 税金明細表 .....	57

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）	57
（1）資産運用の概況	57
（2）運用利回り	59
（3）主要資産の平均残高	59
（4）資産運用収益明細表	60
（5）資産運用費用明細表	60
（6）利息及び配当金等収入明細表	61
（7）有価証券売却益明細表	61
（8）有価証券売却損明細表	61
（9）有価証券評価損明細表	61
（10）商品有価証券明細表	61
（11）商品有価証券売買高	61
（12）有価証券明細表	61
（13）有価証券残存期間別残高	62
（14）保有公社債の期末残高利回り	62
（15）業種別株式保有明細表	62
（16）貸付金明細表	63
（17）貸付金残存期間別残高	63
（18）国内企業向け貸付金企業規模別内訳	63
（19）貸付金業種別内訳	63
（20）貸付金使途別内訳	63
（21）貸付金地域別内訳	64
（22）貸付金担保別内訳	64
（23）有形固定資産明細表	64
（24）固定資産等処分益明細表	65
（25）固定資産等処分損明細表	65
（26）賃貸用不動産等減価償却費明細表	65
（27）海外投融資の状況	65
（28）海外投融資利回り	65
（29）公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	65
（30）各種ローン金利	65
（31）その他の資産明細表	65
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）	66
（1）有価証券の時価情報	66
（2）金銭の信託の時価情報	66
（3）デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用の合算値）	66
<b>VII. 保険会社の運営</b>	
1. リスク管理の体制	13
2. 法令遵守の体制	16
3. 法第百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性	15
4. 個人データ保護について	19
5. 反社会的勢力の排除のための基本方針	18
<b>VIII. 特別勘定に関する指標等</b>	67
<b>IX. 保険会社及びその子会社等の状況</b>	67

## ●お問い合わせ窓口一覧

ご契約者様およびご加入を検討いただいている

### お客様専用のお問い合わせ窓口

カスタマーサービスセンター

 **0120-977-010** (無料)

受付時間 9:00～19:00 土日・祝日・年未年始を除く

保険金・給付金のご請求について

 **0120-977-002** (無料)

受付時間 9:00～17:00 土日・祝日・年未年始を除く

携帯電話・PHSからもご利用いただけます

### 上記以外のお問い合わせ先

総合受付

**03-5520-1660**

受付時間 9:00～17:00 土日・祝日・年未年始を除く

**アイリオ生命保険株式会社**

広報部

平成22年7月

〒135-0091 東京都港区台場 2-3-1 トレードピアお台場 20F

[www.airio.co.jp](http://www.airio.co.jp)



**アイリオ生命保険株式会社**

〒135-0091 東京都港区台場2-3-1 トレードピアお台場20F

総合受付 **Tel:03-5520-1660**

(9:00～17:00 土日・祝日・年末年始を除く)

[www.airio.co.jp](http://www.airio.co.jp)

121-084-01-1007